日本ミュージアム・マネージメント学会 会報 通巻第 85 号（Vol.24-1）別冊 web 版　令和元年 10 月 31 日発行

JMMA
JAPAN MUSEUM MANAGEMENT ACADEMY

No. 85 Vol.24-1
別冊 web 版
October 2019

〈JMMA第24回大会〉

Contents

【特集　第24回大会（第3日目）　会員研究発表とポスターセッション】

〈会員研究発表〉

2　トランスサイエンス領域問題展示調査報告（第2次報告）
……小笠原 喜康（日本大学）

4　小規模博物館で活用可能な来館者基礎情報調査ツールの開発
……大西 慶（北海道大学大学院理学院　自然史科学専攻博士課程）

6　文化財の保存と活用の取り組み
～天然記念物の維持管理におけるマネージメント上の課題と改善～
‥小川 義和1・下田 彰子1・遠藤 拓洋1・齊藤 有里加2・梶並 純一郎3・奥秋 恵子4
（1国立科学博物館・2東京農工大学・3NPO法人地域自然情報ネットワーク・4Pacific Spatial Solutions株式会社）

8　企業博物館の登場の背景に関する考察
……古田 ゆかり（北海道大学大学院）

10　博物館で実施されている評価　―評価論からの考察―
……大内 須美子（北海道大学大学院　文学院　博物館学研究室）

12　ウェアラブルデバイスで取得した野外ミュージアム周遊データの利活用について
……阿部 昭博（岩手県立大学ソフトウェア情報学部）

14　公立博物館における「不審者」対応の行政学的検討
……鬼頭 孝佳・西田 喜一・松田 香南（名古屋大学大学院）

16　大学博物館における学生とのコラボレーションの形について
……棚橋 沙由理（東京工業大学博物館）

18　子育て支援施設としての博物館：保護者の積極的利用を促すために
……内海 美由紀（日本大学文理学部）

20　学芸員養成教育を担当する教員の特徴
‥江水 是仁（東海大学）　浜田 弘明（桜美林大学）　井上 由佳（明治大学）

22　科学博物館におけるサイエンスコミュニケーター養成講座
― 展開の成果と課題 ―
……高安 礼士・内野 亜沙美（福岡市科学館）

〈ポスターセッション〉

24　博物館における地域連携事業を対象とした社会的インパクト評価の導入に関する考察
……卓 彦伶（北海道大学文学院・博物館学研究室）

25　地域と人の関わり方 ～地域が育てる美術館～
……金盛 郁子（斎藤清美術館）

26　外国人向け博物館体験プログラムの開発にむけて
―九大博物館における在日中国人のためのバックヤードツアーの実施とニーズ調査
……徐萍[1]・李瑶[1]・三島 美佐子[1・2]
（九州大学大学院統合新領域学府[1]・九州大学総合研究博物館[2]）

27　視覚障がい者に向けた創作や触察を取り入れた展示鑑賞支援の研究
～九州国立博物館利用者調査による当事者・支援者のニーズを事例として～
……茂泉 千尋（九州国立博物館　展示課）

28　史料室との連携による全学共通必修科目のデザイン
～文化資源としての創設者のナラティブをどう伝えるか～
……町田 小織（東洋英和女学院大学国際社会学部国際社会学科）

29　収蔵マネージメントに関する再考と提案
歴史的木製什器の在野保存をとおしてみえてきた、今後の資料保存・管理のあり方の可能性
‥‥三島 美佐子・中野 雅之・新井 竜治
（九州大学総合研究博物館・神奈川県立総合教育センター・芝浦工業大学）

30　高校生を対象とした新たな博物館活用の創出
―高校新聞部等による取材活動―
‥‥田村 敏雄・土屋 順子・八木下 志麻・小川 義和（国立科学博物館）

31　JMMAポスターセッション賞設立
‥田代 英俊
（JMMA理事、日本科学技術振興財団・科学技術館　人材育成部　担当部長）

日本ミュージアム・マネージメント学会

トランスサイエンス領域問題展示調査報告（第2次報告）

小笠原 喜康（日本大学）

1. 本発表の概要

全国の自然科学系の展示をおこなっているとみられる博物館（自然・科学技術系、動水族系、植物系、電力系、総合系、その他）500館を対象に、トランス・サイエンス展示をおこなったことがあるか、現在おこなっているか、将来おこないたいか、などのアンケート調査を2018年12月から2019年1月にかけて郵送でおこなった。本発表では、その結果についての考察をのべる。

2. 調査の概要

◇ 調査館種

全国の自然科学系の展示をおこなっているとみられる博物館（下表分類）に依頼した。

依頼館：500　返送館：15　回答館：282

回答率：58.14%

自然・科学系	231	46%
動水族系	119	24%
植物系	38	8%
電力系	28	6%
総合系	67	13%
その他	17	3%
計	500	

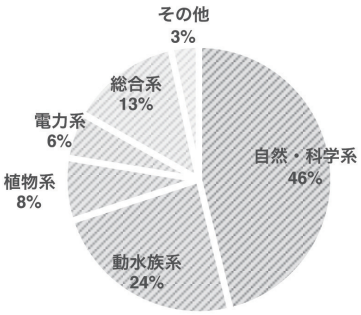

◇ アンケートにおいて送付したもの

・アンケートのお願い
・トランスサイエンスについて
・トランス・サイエンス問題例一覧
・アンケート回答ロング葉書

◇ トランス・サイエンス問題例

下記の分野で70項目をあげた一覧を表の形で提示した

・食品　・教育　・健康　・エネルギー
・医療　・交通　・環境　・社会システム
・生殖　・ロボット　・人権倫理

◇ アンケート内容

問1　貴館・園では、トランス・サイエンス問題に類する展示をおこなっていますか。過去のことも含めてお答えください。
展示をおこなって：いる　いた　いない

問2　「いる」「いた」とお答えの方は、それはどんな展示ですか。

問3　「いない」とお答えの方は、今後そうした展示を検討したいですか。複数回答可
検討：したい　予定はない　わからない

問4　「したい」とお答えになった方は、それはどのような展示ですか。もしお考えがあれば、お聞かせください。

問5　貴館・園では、サイエンス・カフェ的なワークショップをなさったことがありますか。
したことが：ある　ない

3. 調査の結果

回答は、282館より寄せられ、回収率は58.14%出会った。まず、回答を寄せた館種別割合を示す。

自然・科学系	126	45%
動水族系	53	19%
植物系	12	4%
電力系	12	4%
総合系	47	17%
その他	32	11%
計	282	

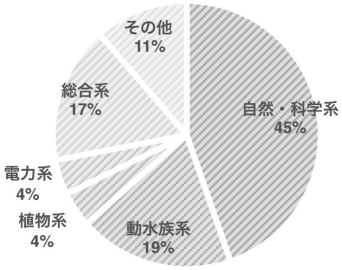

◇ 問1への回答

まず、これまでトランス・サイエンスの展示をおこなったことがあるかどうかを尋ねた。

している	44	15%
していた	22	8%
したことがない	221	77%
計	287	

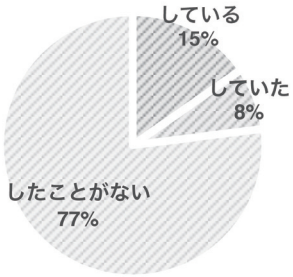

◇ 問3への回答

問1において「いない」と答えた館に、今後おこないたいかどうかを尋ねた。

したい	18	8%
予定はない	142	63%
わからない	65	29%
計	225	

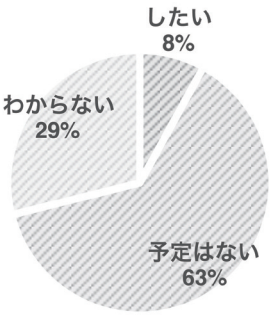

◇ 問5への回答

トランス・サイエンス展示への志向の傾向性をみるために、サイエンス･カフェを実施したことがあるかどうか尋ねた。

ある	90	32%
ない	188	68%
計	272	

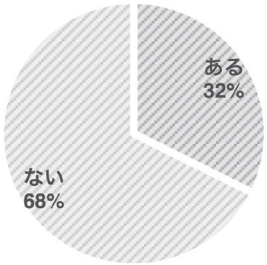

◇ 問1と問5のクロス

トランス・サイエンス展示をおこなっている・いたという館は、サイエンス・カフェも実施しているかどうか、すなわちこの問題に関心をもっているかどうかの傾向を見ようとしたものである。

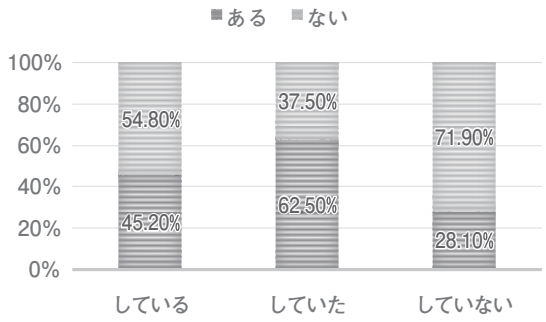

◇問2と問4の自由記述の代表例

【やっている・やってみたい展示】

〔生物問題〕

・海洋汚染(プラスチックゴミなど)・絶滅危惧種
・釣りの環境問題・外来種問題(動物・植物)
・危険ドラッグ・生物多様性・動物との共生
・生物の生育環境・アニマルウェルフェア

〔開発と共生問題〕

・農業開発・土地開発・地球規模の環境問題
・光害・火山との共生・自然災害と人間
・宇宙デブリ・遺伝子組み換え食品・乱獲

〔エネルギー問題〕

・原子力開発・太陽光発電・バイオ燃料

【近年の課題とちょっと変わった視点】

〔近年の課題〕

・遺伝子検査・ロボット・空飛ぶ車
・タブレット教育利用・ドローン

〔少し変わった視点〕

・毒の利用・地球史・災害データの自己判断
・トランスサイエンス問題絵本
・データだけでは捉えられない自然

4. 考察と反省

本調査の目的は、これからますますトランス・サイエンス問題が増えてくるであろう今日の状況において、科学系展示がこの問題に取り組んでいるかどうかの実態を把握することであった。結果は、発表者の予想よりも多くの館・園で取り組んでいる様子が見られた。とはいえそれでも、まだ4分の1にとどまっていることが確認できた。

この問題は、科学系博物館にとどまらず、博物館全体の問題であるかもしれない。というのも、近代市民社会における博物館の役割は、いま問い直されなくてはならないからである。SDGsの必要が叫ばれている今日、トランス・サイエンス問題から目をそらすことはできない。

とはいえ、この問題を展示で扱うことには依然として二つのハードルがある。一つは、意識の問題である。科学の展示は、やはり正確で正しい知識の普及にあるのであって、科学の限界や課題に少しでもふれる恐れのあることは避けるべきであるという意識。これは科学技術が牽引してきた近代国家においては、今日においてもなお、そう簡単に抜けるものではない。

そしてもう一つのハードルは、この問題に限らず、議論そのものを避けようとする傾向である。トランス・サイエンス問題は、もちろん単に公害や環境問題とは違い、展示手法そのものの難しさはある。しかしこの議論をさける、あるいは慣れていない、とりわけ本邦に見られる傾向は、展示手法以前の問題として私たちの前に横たわっている。

そうしたことからも、すでに展示している館を実地に調査しなくてはならないが、本研究では予算的に難しかった。この点が最大の反省点である。

なお本研究は、日本大学人文科学研究所の総合研究費によってなされたものである事を付記する。

小規模博物館で活用可能な来館者基礎情報調査ツールの開発

大西 慶（北海道大学大学院理学院　自然史科学専攻博士課程）

1．背景

現在、日本には博物館が約5,600館あるとされる。しかし多くの博物館が財政難や人員の不足、設置主体から迫られる来館者の確保など厳しい運営状況にあり、「博物館 冬の時代」と言われている。日本の一般的な博物館は、年間の来館者数が5,000人未満であり、職員数は4人で、うち1人が学芸員資格を保有しているとされる。また指定管理制度の導入、公益法人制度関連3法の成立により、各博物館の達成状況が厳しく問われる、「評価の時代」が到来している。

2．研究の目的

本研究では、日本に数多くある「小規模博物館での運用」を前提とした、来館者の基本的な属性の記録と、分析のためのツールの開発を目的とする。本ツールでは受付担当者が受付にて来館者の記録をする。そのため操作が簡単で、スタッフや学芸員の業務を妨げず、かつ安価で博物館の運営の負担にならないことが求められる。全数に近い、来館者の属性を明らかにすることで、多くの博物館が力を入れている、展示・教育活動の実態把握や満足度の評価へと進める前段階とすることを目指す。

3．来館者基礎情報調査ツールの開発

本研究では「来館者基礎情報調査ツール」として「来館者記録ツール」と「来館者分析ツール」を作成した。

3.1　来館者記録ツール

来館者記録ツールはタッチパネルで操作する据え置き型のツールで、コンセントさえあれば限られたスペースで運用できる。記録はツール内にCSVファイルとして蓄積されるため、集計の際に再度、記録を整理する必要もない。また収集したデータはUSB経由で簡単に取り出せる設計にした。本ツールのハードには、シングルボードPCであるRaspberry Pi3 Model Bを採用し、7インチの専用のタッチパネルを取り付けた。OSにはRaspberry Pi専用のLinux系列のRaspbian（https://www.raspbian.org/, 2018.11.1）を使用した。来館者を記録するためのソフトの開発言語には無料で提供されているPython（https://www.python.org/, 2018.11.1）を用いた。本論執筆現在で本ツールの導入するためのコストは、ハード面のコストが1万7千円ほど、ソフト面は無料配布のOSに筆者が開発したツールを実装するため無料である。

本ツールは、博物館での実運用に耐える仕様を目指して設計されている。そのため同時に記録できる来館者のグループ数は、10にとどめた。これは、それ以上館が混雑しているときは受付が忙しくなるため、来館者への対応を優先するためだ。同様の理由で1つの来館者のグループも最大で8人までとし、それ以上の人数の際は記録しないものとした。

3.2　来館者分析ツール

来館者記録ツールに合わせて来館者分析ツールも開発した。このツールも来館者記録ツールと同様、Pythonで開発した。Python環境は無料で提供されており、この環境があればどのPCでも使うことができる。ツールを起動後に分析対象のCSVファイルを選択し、次に集計期間と条件を入力すると集計が実行され、マイクロソフト社製のエクセルファイル形式でその結果が出力される。このエクセルファイルは、「概要」、「住まい」、「年代_性別_グループ人数_人数」、「年代_性別_グループ人数_割合」の4つのシートから成る。「年代_性別_グループ人数」は、来館者の年代と性別をグループ人数（来館時の人数）に対して集計したものである。

エクセルは日本では一般的に使われているファイル形式であるため、好みの書式や形式に加工したりワードに張り付けたりして報告書とすることができる。

4．実運用でのツールの検証

開発した来館者記録ツールが、実運用に耐えるかを実際に博物館の業務の中で確認した。小樽市立小樽文学館に協力を依頼し、9ヶ月にわたって運用した。

4.1　調査協力館：市立小樽文学館について

市立小樽文学館は、JR函館本線小樽駅下車徒歩10分の小樽市街に位置する。1978年に開館し、小林多喜二、伊藤整、石川啄木など小樽ゆかりの小説家や詩人、歌人の自室資料、著作、写真などを扱っている。年間の来館者数が約1万人、スタッフ数が館長を含めて6人と先述した日本の典型的な博物館に近い。

4.2　来館者記録の集計

市立小樽文学館で収集した来館者の記録を、来館者分析ツールで集計しエクセルファイルとして表1を得た。この表から小樽文学館の来館者の層が見て取れる。まず、男性よりも女性がやや多く、20代と50代にピークがある。2人での来館が最も多く、次いで1人で来館が多い。また男性は1人で利用する傾向が強く、特に50代から70代でその傾向が強い。これに加えて住まい別に年代と性別の分布を調べたところ、他県の来館者が主であり、道内においては、20代女性が多いことが分かった。住まい別に表1と同様の分布を確認したところ、小樽在住で高齢の男性が、1人で来館するという特徴も明らかになった。

年代	性別	グループ人数								小計	合計
		1	2	3	4	5	6	7	8		
10 代以下	女性	0. 34	2. 24	1. 59	2. 05	0. 84	0. 19		0. 25	7. 49	11. 13
	男性	0. 09	0. 71	0. 84	1. 24	0. 50	0. 25			3. 64	
20 代	女性	3. 64	6. 22	1. 49	1. 31	0. 09			0. 03	12. 78	18. 59
	男性	1. 77	2. 80	0. 68	0. 50	0. 03			0. 03	5. 81	
30 代	女性	2. 77	3. 23	0. 90	0. 75	0. 06	0. 03	0. 06		7. 80	13. 27
	男性	2. 08	2. 36	0. 50	0. 31	0. 03	0. 03	0. 16		5. 47	
40 代	女性	2. 70	4. 60	1. 46	0. 93	0. 12	0. 06	0. 03		9. 92	16. 88
	男性	2. 98	2. 30	0. 78	0. 71	0. 12	0. 06			6. 96	
50 代	女性	2. 98	4. 32	1. 31	0. 53	0. 19		0. 06	0. 03	9. 42	18. 09
	男性	4. 07	3. 11	0. 71	0. 62	0. 12		0. 03		8. 67	
60 代	女性	2. 14	3. 64	0. 62	0. 53	0. 06		0. 09		7. 09	14. 55
	男性	3. 98	2. 89	0. 37	0. 19	0. 03				7. 46	
70 代	女性	1. 12	1. 52	0. 31	0. 34	0. 06		0. 03		3. 39	7. 12
	男性	2. 08	1. 37	0. 19	0. 06	0. 03				3. 73	
80 代以上	女性	0. 09	0. 09	0. 03		0. 06				0. 28	0. 37
	男性	0. 03	0. 06							0. 09	
小計	女性	15. 79	25. 86	7. 71	6. 43	1. 49	0. 28	0. 28	0. 31	58. 16	100. 0
	男性	17. 10	15. 60	4. 07	3. 64	0. 87	0. 34	0. 19	0. 03	41. 84	0
合計	合計	32. 89	41. 47	11. 78	10. 07	2. 36	0. 62	0. 47	0. 34	100. 0 0	100. 0 0

表1：来館者の年代・性別とグループ人数の分布（N ＝ 3217人）

4.3　企画展の分析

企画展の分析例として市立小樽文学館が同時期に実施した企画展「小樽に残した文豪の足跡」と企画展「怪奇幻想文学館　古典から現代文学・都市伝説まで」を取り上げ、それ以外の期間と比較した。前者は、日本を代表する文豪が、この世に転生するゲーム「文豪とアルケミスト」(DMM GAMES)とコラボした企画展である。後者は日本近世から現代に至るまで庶民の読物や芸能、文学、美術に描かれ、民俗学でも研究調査されたさまざまな怪異、幻想を紹介し、その源流を探っていく内容であった。8月4日から28日までの記録と、それ以前の約8ヶ月の記録を比較した。結果、両企画展は若い女性を中心に受け入れられ、近隣よりも遠方の来館者が多いことが分かった。一方、年配の来館者は住まい、年代関わらず通常よりも数%、全体に占める割合が低かった。これらから両企画は通常とは違う来館者層に受け入れられたことが示された。

5. まとめ

本研究では来館者の基礎情報を収集、分析する一連のツールを開発した。来館者記録ツールは小型で安価なタッチパネル式の据え置きの機器で、受付担当者が来館者の情報を選択することで来館者の情報を収集することができる。来館者分析ツールでは、来館者の記録を簡単に集計することが可能である。市立小樽文学館での実証試験からは、来館者の基礎情報から来館者の層を明らかにし、それは企画展単位でも有効であることが確認された。調査を進める中で協力館からの要望に応えることもあった。ツールのソフトが自作であるため、要望に対応できるのもメリットとなった。

今回、開発した来館者基礎情報ツールは、小規模博物館との親和性が高いと言える。学芸員の業務は多岐にわたり、特に小規模の博物館ではスタッフ数が不足し、その傾向は強くなる。一方で来館者が少ないことは、来館者の情報を収集しやすい環境にあるとも言える。本研究で開発したツールは、このような小規模博物館の実態に適した設計になっている。そしてこれは推測になるが、小規模博物館は活動に小回りが利くのではないだろうか。来館者調査の結果を館の活動に還元する際、その範囲は広報やイベントの企画立案、展示などに及ぶと考えられるが、それらに対してすぐ行動できるのは、大規模博物館よりも小規模博物館であるかもしれない。日本には5,000を超える数の博物館があり、それらの多くは小規模博物館であることも、本ツールの開発の意義と結び付けたい。現在、他の十数の館でもこのツールを使った実証実験を進めており、今後、より実用的な来館者調査の在り方を探っていきたい。

謝辞

本研究では、市立小樽文学館の皆さまに作成したツールの実運用においてご協力をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。また社会人大学院生としての私の博士後期課程の研究に支援と協力いただいた、株式会社ブルボンに心より感謝申し上げます。

参考文献

公益財団法人日本博物館協会「平成25年度博物館総合調査に関する報告書」2017, p6
財団法人日本博物館協会「地域と共に歩む博物館育成事業 博物館の評価基準に関する調査研究」2008, p5-7
財団法人日本博物館協会「地域と共に歩む博物館育成事業 博物館の評価基準に関するモデル調査研究」2008, p1-4
財団法人日本博物館協会『全国博物館総覧』1巻, 株式会社ぎょうせい, 1986 p314

文化財の保存と活用の取り組み
～天然記念物の維持管理におけるマネージメント上の課題と改善～

小川 義和 1・下田 彰子 1・遠藤 拓洋1・齊藤 有里加 2・梶並 純一郎 3・奥秋 恵子 4
（1国立科学博物館・2東京農工大学・3ＮＰＯ法人地域自然情報ネットワーク・4Pacific Spatial Solutions株式会社）

1. 問題の所在

文化財保護法が改正され、文化財の計画的な保存と活用とともに、それらの両立が課題となっている。生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）では、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、保存・保全とともに調査研究や教育などへの活用が図られている。天然記念物についても、研究や教育等に活用されることで、一般への理解が深まり、保存が促進されると考えられ、その保存と活用の両立を図ることが重要な課題である。

2. 研究方法

本研究では天然記念物の植生管理・活用方針の構築に資することを目的として、国立科学博物館附属自然教育園をモデルに、GISを活用した植生管理と環境教育システムの開発に取組んでいる。研究の流れを図1に示す。植生管理は、自然を対象とし、順応的管理が求められるため、定期的に植生データを更新、確認しながら、評価、改善する必要がある。そのために図にあるようにGISのデータベースに植生データを蓄積・更新し、適切な維持管理ができるようにPDCAサイクルを確立することが必要である。一方、GISデータを公開することで、研究者・研究機関が活用し、天然記念物の学術的価値をさらに高めることになる。また環境教育システムを通じてGISデータを活用した維持管理の過程を多くの来園者に理解してもらうことで天然記念物の保存の重要性を認識してもらうことに繋がる。結果として、研究者の研究成果と来園者からのフィードバックにより、植生管理、調査研究支援及び展示教育に双方向性のある有機的な連関ができ、天然記念物の管理やゾーニングによる活用方針の方向性が見出せ、保存と活用の両立が可能となる。本研究はその構想の初期段階であり、図の第I期部分に相当する。

本発表では、その基礎的な調査として国内外の関連施設でのGISを活用した事例の収集とその課題を明らかにするとともに（研究①）、植生管理の現場へのGIS導入に向けて、そのマネージメント上の課題について研究した（研究②）。

3. GIS を活用する意義

GISとはGeographic Information Systemの略語で、空間情報を地図上に可視化して、情報の関係性、パターン、傾向をわかりやすく導き出すことが可能となるシステムである。

植生管理の現場へGISを導入することで、管理の情報が「位置情報化」され、さらに「解析」「可視化」「データベースとしてのデータの蓄積・共有」が可能となる。植生や管理内容の科学的データに基づいたモニタリングにより、確認、評価、改善することができる。

4. 結果

(1)研究①：事例収集

国内においては関東近郊で調査を行ったが、GISを活用している事例は確認できなかった。韓国の国立生態院ではGIS自体は導入しているものの、植生管理への活用はされていなかった。

植生管理への活用における課題は、作業の負担感と継続性ではないかと考えられる。該当する事例がなく、今後は、自然教育園独自の植生管理システムを模索する必要がある。

(2)研究②：ヒアリング

自然教育園における植生管理へのGIS導入に向け、維持管理職員とのワークショップ形式のヒアリングを3回実施した。ヒアリングを実施した効果として、下記が挙げられる。

- GIS導入に向け、職員への意識付けができた。
- データを共有することの重要性を認識できた。
- 継続性が課題とされたが、項目を簡素化することで、職員の負担感を減らすことができた。

今後の課題としては、以下が挙げられる。

- さらなるGIS導入事例の調査とその課題抽出を行う。
- 植生管理にGISを継続して活用するにあたり、入力等の作業が他業務の負担となり、継続できないことが課題として挙げられた。
- 今後、自然教育園において試験的導入を行い、さらなるマネージメントの改善を検討し、持続可能なシステムを検討していく予定である。

5. 考察と課題

今後、さらなる導入事例の調査とその課題の抽出を行う。GISを継続して活用するにあたり、入力等の作業が他業務の負担となり、継続できないことが課題とし

て挙げられた。この点を踏まえ、今後自然教育園において試験的導入を行い、さらなるマネージメントの改善を検討していく予定である。

※本研究はJSPS科研費 JP18H00761の助成を受けたものです。

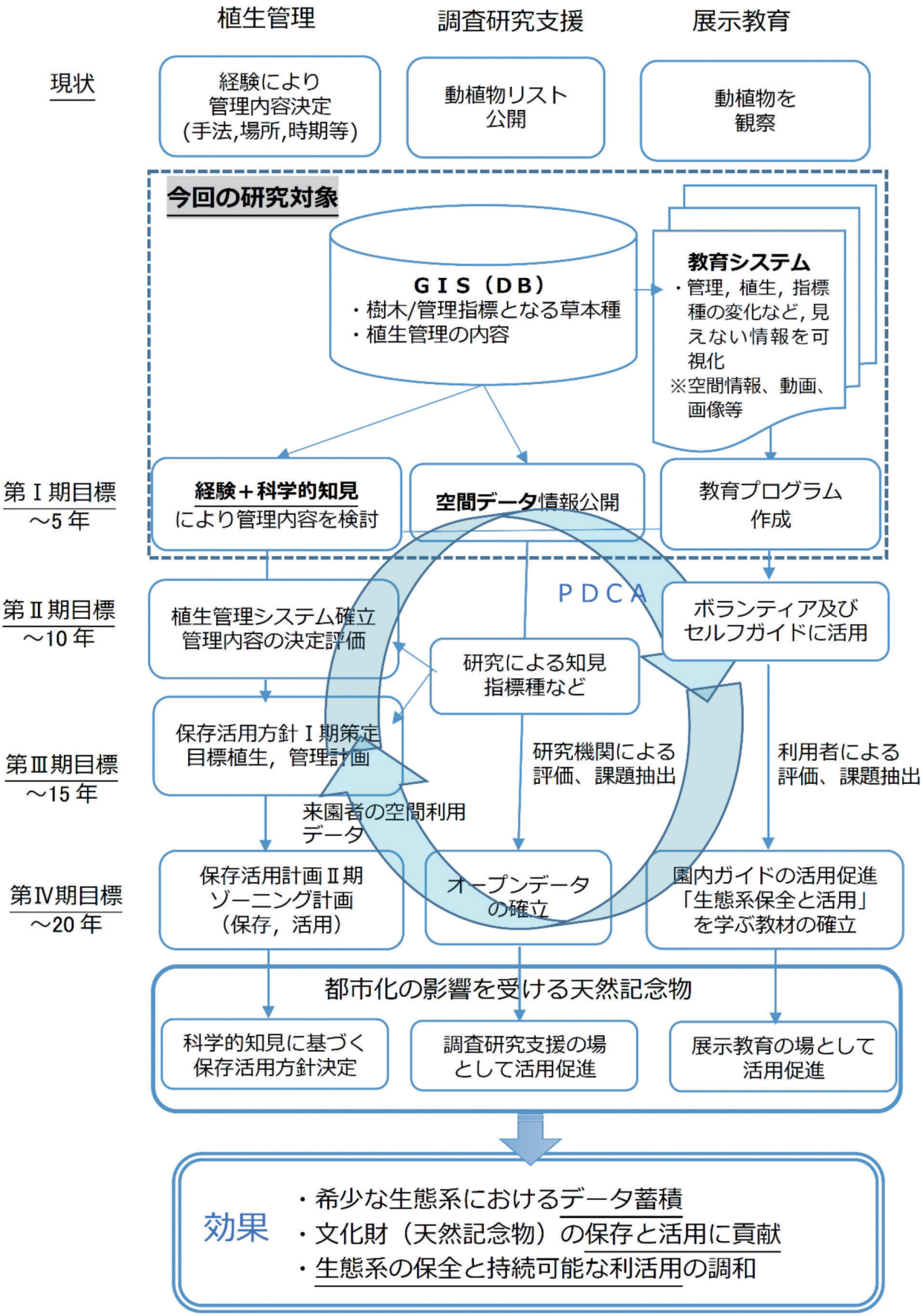

図1　文化財の保存と活用の取り組み　研究フロー

企業博物館の登場の背景に関する考察

古田 ゆかり（北海道大学大学院）

1. 先行研究

企業博物館等施設について、諸岡（1995：9）は、博物館といっても企業のショウルームのような施設が多く、企業博物館はその地域社会の文化レベルを上げ、豊かにすることに役立つことをしていくものであるべきであり「わが社の技術を、わが社の製品を」というような発想のものを企業博物館というのはおかしい、と現状を批判的にとらえる姿勢を示した。これに対して、企業博物館等施設には、博物館とは異なる運営母体や目的が存在することから、企業博物館を経営の資産として総合的な要素を内包する存在として認知すべきである（末吉1995：9）と経営の視点を投影した見方や、既存の博物館学の枠組みを援用した企業博物館の分類は、企業ミュージアムに適していない（平井2012：10）という主張など、企業活動の装置のひとつとして企業博物館等施設を捉える見方が提示されている。中牧・日置（2003：21）は、企業博物館の役割は神聖化である、と述べたほか、高柳（2017：4）は企業の過去や現在そして未来の事業内容を、実物の製品や解説道具を用いて、一般の人々に説明する役割も担っている、と述べ企業やその構成員、それらが属する社会にまでその存在感、影響力を発揮しうるものであるという見方をしている。

古田（2017：36）は、企業博物館等施設の機能を俯瞰的に見る試みを報告した。その結果、①企業史料の保存　②社会教育・博物館・公共的役割　③技術者教育　④PR・ブランド向上　⑤ブランディング　⑥会社や社員のアイデンティティの向上/社員教育　⑦社員交流　⑧イノベーション・アイデア創発　⑨CSR活動等　があり企業や企業博物館等施設はそれぞれの判断に基づいて機能を選択していることを示した。

2. 目的

企業博物館等施設の機能が9つ示されたことから、一般的な博物館的役割は相対的に小さくなり、PR、ブランディング、CSR、社員教育なども含んだ論考が求められる。また企業博物館等施設には、会社の姿勢（企業理念など）、現在や未来の技術を扱う例も観察されている。視線を転じると、そのような展示の機会は見本市・展示会、ショールームにも存在する。

これまで、企業博物館等施設は「博物館」を起点とする視座によって分析、考察が行われてきたが、本稿ではPR、アイデンティティ、また現在や未来を示す企業の展示活動である万国博覧会・勧業博覧会との関係から企業博物館等施設の考察を試み、企業博物館等施設の登場の背景を概観する。

3. 博覧会の概観

博物館の源流には万国博覧会（以下、万博）や内国勧業博覧会がある。万博は当初「国境を越えた産業技術の見本市」として出発し（平野2016：12）、その後の博物館の発展や博物館そのものの考え方に大きく影響を与えている（鈴木 1999：27）。

万博の展示からは、工業、農業を主とした産業における製品や技術を見せることが中心的な目的であることが読み取れ、開催主体者や主催国、参加企業や団体が先進的かつ価値ある技術を所持することを誇示する役割が推察できる。これには、企業博物館等施設との類似性が認められる。

平野（2017：2）は、

> 為政者にとって、「技術の進歩と産業の発展が幸せな未来をもたらしてくれる」との認識を打ち込み、それを願う気分を育んでくれる万博（博覧会）は、実に優れた啓蒙装置である。
>
> （下線：筆者）

と分析している。この文の、「為政者」を「企業」に、「万博（博覧会）」を「企業博物館等施設」に置き替えると、

> 企業にとって、「技術の進歩と産業の発展が幸せな未来をもたらしてくれる」との認識を打ち込み、それを願う気分を育んでくれる企業博物館等施設は、実に優れた啓蒙装置である。

という文が成立し、未来を扱うこともその特徴（古田2018）であり、日常生活の一歩先にあるモノや出来事を先行体験/疑似体験させ、まもなくやってくる「幸せな近未来」を直感させる博覧会（平野 2017：2）の考え方と符合する。

4. ディスプレイ業から見る博覧会と企業博物館等施設

ここで、博覧会等の展示など制作の担い手であるディスプレイ業の立ち位置から博覧会と企業博物館等

施設に目を向けてみる。明治以降の博覧会の展示等を担った会社の中に、当初「ディスプレイ業」という分類は存在しなかった。日本における博覧会の黎明期にこれら博覧会などの展示業務を担ったのは、広告業、かきもの業、貸し物業、芝居関連、道具方などであった。1954年に大阪で開催された日本国際見本市が開催されてディスプレイ市場が生まれ(蟻田 1993:15)、1970年の日本万国博覧会で日本におけるディスプレイ業が認知された。経済産業省が定める日本標準産業分類に「ディスプレイ業」という分類が現れたのは1984年の第9回改訂からである。

万博の後、家電製品の普及に伴い、販売を助成、促進するショールームが作られ、1980年代に入ると企業活動が社会との関わりを意識し、企業および産業への理解を深めることを目的とした施設として企業博物館が登場する(図1)。

これは、日本において「企業博物館」という言葉が登場した時期や、企業がショールームや企業博物館等施設を拠点の一つとして自らの姿を示しコミュニケーションのツールとして位置づけ始めた時期とも一致し、その機能は、古田が示した企業博物館当施設の9つの機能に含まれる。

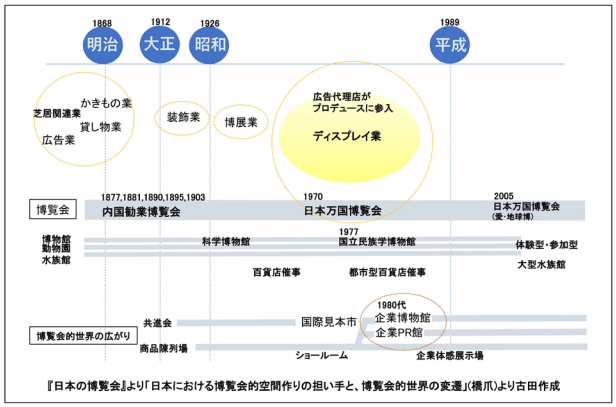

図1　日本における博覧会の展示製作の担い手とディスプレイ市場の広がり

5. 結論

これまでの企業博物館研究は博物館を前提としており、企業博物館等施設を博物館の部分もしくは派生的な形態としてとらえてきた(図2)が、企業博物館等施設は、博物館的でない活動も行っており、その発生の起点を博物館とすることには、機能、意義、運営母体の活動などとはなじまない一方、博覧会と共通する役割が複数認められた。

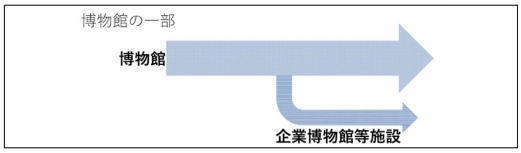

図2　企業博物館等施設を博物館から派生した一形態とするイメージ

博物館の源流の一つに博覧会がある事実を踏まえ、企業博物館等施設の源流に博物館を経由せずに博覧会が存在する可能性(図3)には、一定の合理性が認められる。すなわち、産業技術を題材とし、モノを見せ、人を楽しませ、自らが属するコミュニティ(国)や主催する主体者に対する尊敬、親近感、そのコミュニティに属することの矜持などを喚起、醸成する装置であるとする博覧会の説明は、企業博物館等施設においても当てはまる可能性が高い。

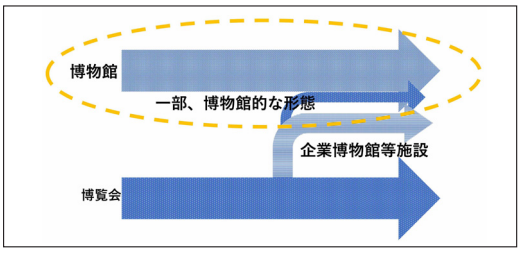

図3　企業博物館等施設が博覧会から派生し、その一部に博物館的スタイルを選択した企業博物館等施設が存在するイメージ

このように企業博物館等施設の源流を博覧会ととらえるならば、その機能にPR、ブランド向上、アイデンティティの確立、イノベーションやアイデア創発、CSRが含まれることを合理的に説明することが可能となる。そして、企業博物館等施設の一部に、博物館的な機能を積極的に選択する施設が存在していると見れば、企業博物館等施設に関する論考が博物館という視点を意識してきた背景も理解できるだろう。

博覧会的手法や技術を用いて企業の目的を具現化する役割を担ったディスプレイ業の存在もまた、企業博物館等施設と博覧会との関係を語る際の実質的なファクターとなり得ることが認められる。

企業博物館等施設は、その機能や、主体者・設置者の目的、対象者に対する効果、それらの製作を担った職能集団の変遷、企業博物館施設が増え始めた時期と企業が置かれた社会の変化などから勘案して、その起こりは博覧会を源流とすることが推測できる。

6. まとめと考察

企業博物館等施設の登場は、博覧会にその源流があることが推測できる。今後は、企業博物館等施設の理解をより深めるため、これまであまり語られることがなかった博覧会と企業博物館等施設の関係についてさらに調査を行い、考察することが必要であり、企業側への調査等で実証的に明らかにすることが課題として明確になった。

参照文献（一部）

蟻田栄一
1993『ディスプレイ100年の旅−乃村工藝社100年史』
東京:(株)乃村工藝社。
橋爪紳也/長谷川里江
2005『日本の博覧会 寺下勍コレクション』橋爪紳也監修
別冊太陽 日本のこころ133　東京:平凡社。

博物館で実施されている評価　―評価論からの考察―

大内 須美子（北海道大学大学院　文学院　博物館学研究室）

1．評価論における評価の定義

評価論は、1960年代に独立した学問領域として成立し、アメリカを中心に発展してきた。評価とは、「評価対象である社会的介入行為の改善と説明責任の遂行に資するために、しかるべき情報に基づいて事実を確認し、明確な判断基準に基づいてなにがしかの価値判断を下す行為」と定義されている（日本評価学会　評価倫理ガイドライン）。つまり「評価」とは「事実特定+価値判断」である。2002年から国の行政機関を対象とする「行政機関が行う政策の評価に関する法律」が施行された。地方自治外は法令等によって評価を義務づけられているわけではなかったが、多くの自治体が行政評価に取り組むことになった。

2．博物館の評価研究

博物館における評価は、導入時には評価論を基にして構築された。日本の博物館では、1990年代前半までは、展示評価や事業の個別評価、来館者調査が博物館学における評価の研究のテーマであった。1995年以降は、評価論の理論を博物館に適用する動きやマーケティング研究へと広がりをみせた。2000年に滋賀県立琵琶湖博物館において、シンポジウム&ワークショップ「博物館を評価する視点」が開催され、報告書では、「博物館の評価に関する研究はまだ始まったばかりで、ほとんど体系的な、あるいは実践的な結果はまだみられない」と報告している。しかし2000年代初めには、包括的に博物館評価の歴史的諸相をまとめた研究が蓄積されるようになる（重森2000、川嶋2002など）。2003年「公立博物館の設置および運営上の望ましい基準」で博物館評価が努力目標とされた。以降、日本博物館協会による『博物館の望ましい姿：市民とともに作る新時代博物館』の発刊、自己点検システムの開発など、評価に向けた動きが活発化した。

3．博物館における評価の定義

2008年、博物館法の改正を受け、日本博物館協会は、文部科学省の委嘱事業として博物館の評価活動に関する実態調査を実施した。報告書によると、「博物館評価」と称される活動を広くとらえると、博物館登録制度などの一定の基準による審査や、展示評価・検証などの展示の開発、改善を目的とした効果の検証、博物館の経済効果などの測定などが含まれる。そして、それらの博物館の運営状況の評価活動のうち、①博物館あるいは設置者が公式の業務として位置づけ、組織的に継続して行なっている②博物館の活動目標を明らかにして、その目標に沿った評価項目を定め、評価指標を設定している③評価項目や評価指標の達成状況を明示し、文章にまとめている④達成状況の妥当性と今後の対応（改善策等）を検討していることなどの条件を満たすものが評価であると定義している。さらに、近年では博物館自身あるいは設置者による評価活動が普及していると報告している（日本博物館協会2009）。ミュージアム・マネージメント学事典では、「博物館評価」とは「ミュージアムを評価すること。自己点検・自己評価と外部による第三者評価がある」と説明している（日本ミュージアム・マネージメント学会事典編集委員会2015）。そして、組織に関する評価には、その組織を改善するための要素が含まれていることが多いと考える佐々木亨は、ワイスの定義を博物館評価に読みかえて、「博物館評価とは、評価対象である個別の事業や経営全体についての改善に寄与するための手段として、数値による明確な到達基準や将来の方向性・望ましい状態と比較しながら、博物館における個別の事業や中長期計画の実施あるいはアウトカム（成果・効果）を把握（事実特定）して、体系的に査定（価値判断）することである」と再定義している（佐々木亨2019）。

4．博物館における自己評価の定義

「公立博物館の設置及び運営に関する基準」において、みずから点検および評価を行い、結果を公表することが努力目標とされ、博物館における自己評価の方法が模索されるようになった。そのひとつとして、『博物館の望ましい姿：市民とともに作る新時代博物館』では、運営改善のための自己点検・評価を各博物館に促し、「事業評価は、運営の適切さや効果、効率を客観的に判断することに重点がおかれているが、『望ましい姿』は博物館として適切な運営を行っているかどうかを、みずから点検するための共通の目安であり、利用の仕方は各館の自発性に委ねている」とし、さらなる自己計画・自己改善が重要であると示している（日本博物館協会2003）。2007年には文部科学省内に「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」が設置さ

れ、『新しい時代の博物館制度の在り方について』において、博物館の運営を改善するためには自己評価のプロセスも重要という方向性を示している。報告書には、自己評価の定義は認められないが、「自己で評価し、改善への努力を積み重ねてゆく」と述べられ、自己評価の目的は運営改善であることが示唆されている。

しかしこの後、博物館の自己評価の定義は、評価主体の分類による定義へと変化する。『博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』では、自己評価を館主体の博物館評価のひとつと位置づけ、評価目的による分類は説明していない。同報告書の「第6部 博物館における評価の実施について―評価者のためのガイドライン―」では、近年普及したのは、博物館自身および設置者による評価活動であり、評価の実施形態を①博物館による評価と②設置者による評価であると説明している。そして「自己評価」は館長のリーダーシップの下で当該博物館の職員が参画して行う評価であると説明している。これ以降、博物館の評価に関する調査では、主体による分類で自己評価を定義するようになった(日本博物館協会2009、篠原2015、杉長2015、大内2016)。

博物館調査の報告書における評価主体の分類

博物館が主体の評価	自己評価
	外部評価
	第三者評価
設置者が主体の評価	設置者評価

日本博物館協会 2009、篠原2015、杉長2015を基に筆者作成

5. 評価論の視点

田中啓は、自治体評価における評価主体の分類として、「自己評価－他者評価」と「内部評価－外部評価」があるとし、図式化している。評価の発意者に注目する「自己評価－他者評価」については、「自己評価」とは評価対象の当事者である主体が「自己の責任において」実施する評価であり、「他者評価」とは評価対象の当事者以外の主体が「他者としての関心において」実施する評価であると説明する。一方、評価実施者に注目する「内部評価－外部評価」については、「内部評価」とは評価対象の当事機関の職員や組織が行う評価であり、「外部評価」とは評価対象の当事機関以外の主体が行う評価であると説明している(田中啓2014)。

自治体評価における評価主体の分類

自己 ― 他者	内部 ― 外部
自己評価	内部評価
	外部評価
他者評価	外部評価

田中啓2014を基に筆者作成

前述のように、博物館評価の調査では、評価主体として博物館主体の「自己評価・外部評価・第三者評価」と、「設置者評価」を分類してきた。しかし、小規模の自治体では、自治体職員が他部署から博物館に異動し、博物館業務に携わることも少なくない。また、自治体などの設置者が実施する自治体評価も「施策や事業の担当者自身が主に評価を行うもの(内部評価)」であることから、設置者による事務事業評価などの自己評価(内部評価)と、博物館自身が実施する自己評価(内部評価)との概念に混乱が生じている可能性がある。

評価論の視点で検討すると、「自己評価」には、博物館が主体となり実施する自己評価、設置者が主体となり実施する自己評価、博物館グループなどが実施する自己評価が存在する。そして、これらの自己評価は、内部評価が主流であることから、施策の実施者自身が評価も行うことが普通に行われている。そのため、自己評価の価値判断を付随しない評価や、お手盛り評価などの利益相反が起きている可能性も否定できない。

さらに、博物館では来館者調査や展示評価、博物館主導や設置者主導の業績測定型評価などを実施してきたが、効果や効率性、プログラムの評価に偏り、ニーズ評価、セオリー評価などは実施されない傾向にある。博物館評価においても、評価論で確立されている他の手法も取り入れた評価を実施することも検討してゆく必要がある。

引用文献

・大内須美子 2016「小規模市の公立博物館における自己評価の現状」『JMMA会報No.78 No.78 Vol.21-1 別冊web版』pp.3-4 東京：日本ミュージアム・マネージメント学会
・川嶋ベルトラン敦子 2002「資料1 来館者研究の歴史的諸相」村井良子編『入門ミュージアムの評価と改善』pp.180-193 東京：ミュゼ
・佐々木亨 2019「博物館の経営手法②：使命と評価」『博物館経営論』第9章pp.162-179 東京：放送大学教育振興会
・重盛恭一 2000「第8章 日本における来館者研究、博物館評価文献リスト」『琵琶湖博物館研究調査報告』17、pp.150-172 滋賀：滋賀県立琵琶湖博物館
・篠原徹 2015「はじめに」、井上透編『日本の博物館総合調査研究：平成25～27年度』pp.8-15 岐阜:岐阜女子大学文化情報研究センター
・杉長敬治 2015『「博物館総合調査」(平成25年度)の基本データ集』日本学術振興会(JSPS)科学研究費補助金研究成果 基盤(B)課題番号：25282079
・田中啓 2014『自治体評価の戦略―有効に機能させるための16の原則』東京：東洋経済新報社
・日本博物館協会 2003『博物館の望ましい姿：市民とともに創る新時代博物館』東京：日本博物館協会
・日本博物館協会 2009『平成20年度博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』 東京：日本博物館協会
・日本ミュージアム・マネージメント学会事典編集委員会2015『ミュージアム・マネージメント学事典』 東京：学文社

ウェアラブルデバイスで取得した野外ミュージアム周遊データの利活用について

阿部 昭博（岩手県立大学ソフトウェア情報学部）

1. 背景と目的

野外ミュージアムは、広大でかつ起伏に富んだ屋外展示空間を有する。そのため、高齢者や障碍者のみならず、多くの見学者にとって見学時の身体的負担は小さくないと考えられる。野外ミュージアムは歴史的建造物や景観、地形の保全などから、屋内ミュージアムのようなハード面のバリアフリー対応は容易ではない。しかし、今後、多様な見学者への対応がこれまで以上に求められることは論を俟たないことから、情報サービスによる支援の充実に期待が寄せられている。

筆者らは、公立大学としての地域貢献活動の一環で、岩手県内の複数の野外ミュージアムを対象として、スマートフォン等による見学支援システムの導入に多数関与した事例を有する。PBL（Problem-Based Learning / Project-Based Learning）による学生の教育活動と、アクションリサーチ（研究者が現場に介入しながら現場の問題解決に関する知見を得る研究形態）による実践的研究活動を一体的に実施し、野外ミュージアムの特質に配慮した見学支援の在り方について一定の知見を得てきた[1)]。

本研究では、野外ミュージアムのホスピタリティ向上を目的に、身体に装着して心拍数等を計測可能なウェアラブルデバイスを用いた新たな見学支援システムの構築と、そこで収集された周遊データの利活用について試みた。本稿ではこれまでの取り組み概要について報告する。

2. 研究方法

筆者らがこれまでの活動で関与してきた岩手県内の野外ミュージアムのうち、平泉町の世界遺産群と岩手町の野外美術館の2つを研究フィールドとして、これまで同様にPBLと一体となったアクションリサーチを行う。ウェアラブルデバイスから取得できる心拍数や体温等の情報（以下、身体情報）、地形的特徴や気温・湿度といった見学者を取り巻く場所に関する情報（以下、空間情報）を考慮した見学時のサポート情報（たとえば、休憩や水分補給を促す早期の注意喚起）を提供することで、スマートフォン向け見学支援システムに新たなサービス価値を付加する。

ウェアラブルデバイスを用いた見学支援システムの基本的な仕組みを図1に示す。リストバンド型のウェアラブルデバイスを見学者に装着して身体情報を収集・蓄積する。その情報は、スマートフォン側に逐次提示することで休憩のタイミング等の参考にしてもらう。高齢や要支援の見学者に同行する介助者がスマートフォンで体調を把握するといった利用も想定し、複数人のウェアラブルデバイスをスマートフォン一台で管理可能である。ウェアラブルデバイスは、EPSON社製のPULSENSE、スマートフォンはAndroid 端末を用いた。ウェアラブルデバイスとスマートフォンはBluetooth経由で接続し、身体情報の取得は5秒ごとにデバイスWebAPIコンソーシアムのGotAPIを介して行なう方式をとった。

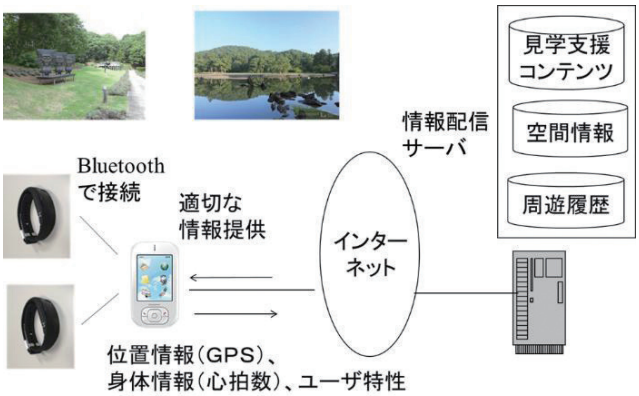

図1　ウェアラブルデバイスを活用したシステム

見学支援システムで収集した身体情報を含む周遊データの分析は、既存の地理情報システム（GIS）では難しいため、地図とグラフで可視化し、相互参照可能なWebGISを基盤とする分析可視化ツールを新たに試作した（図2）。

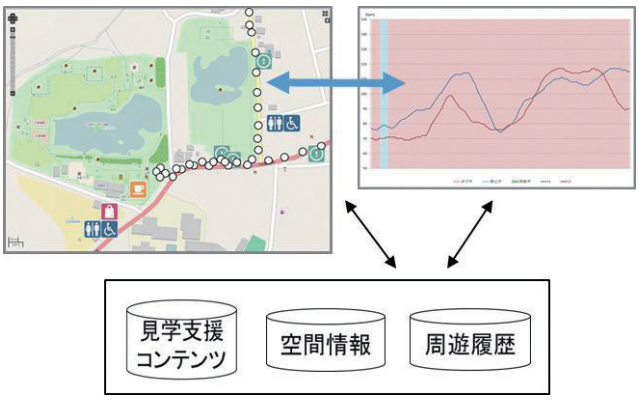

図2　周遊データの分析可視化ツール

3．結果

(1) 平泉町の世界遺産群

2011年に世界文化遺産に登録された「平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－」では、登録前からアクセシブルな観光地づくりに取組んできた。世界遺産の中心資産である中尊寺は、標高130mほどの丘陵に位置しており、約1kmの参道には急な上り坂がある。境内には多数の寺院や宝物館を有し、一通り観光するには少なくとも2時間ほどかかるが、周辺の毛越寺など世界遺産群の周遊も含めバリアフリー情報の効果的な提供が課題となっていた[2)]。

我々は、図1で示した基本システムを用いて、見学支援時の身体負荷を計測して早めの休憩行動や水分補給を促し、バリアフリー情報（たとえば、周辺のバリアフリー対応トイレや休憩施設の場所とそこまでの経路）をタイムリーに提供するプロトタイプを実装した。そして、車椅子観光体験会などに参加した見学者にこのシステムを体験してもらい、ユーザ評価と改善を繰り返し実施してきた（図3）。

図3　中尊寺境内と車椅子観光体験会の様子

(2) 岩手町の野外美術館

岩手町の野外美術館は道の駅に併設し、屋内展示と敷地面積16ヘクタールに彫刻17作品を中心とした屋外展示を行っている。2015年、屋外展示場は、町内他のエリアとともにリラックス効果が森林医学の面から専門家に実証された森林セラピー基地（認定機関：特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ）に認定されたことから、美術鑑賞以外の健康増進やレクリエーション目的をもった幅広い年齢層の利用が増えており、彫刻作品の解説以外の情報支援についても期待が寄せられていた[3)]。

そこで、我々は図1の基本システムを用いて、彫刻作品の解説コンテンツと連携して動作する森林ウォーキング支援情報システム（たとえば、身体活動量の可視化、身体情報と連動した休憩場所や景色の良い場所の提示、季節ごとの植物の解説など）を実装した。そして、地域住民や施設運営者向けの体験ワークショップをこれまで複数回実施し、システムの効果検証を行ってきた（図4）。

図4　野外美術館でのワークショップの様子

4．考察と課題

図2のツールを用いて、これまで収集した計60名以上のデータ群の分析を試みた。身体情報を含む周遊データは、位置情報のみの周遊データ分析では困難な、以下のような分析が可能となる。たとえば、展示・見学空間の整備の観点から、「心拍数が基準値を超える場所」「休憩行動をよくとる場所」などの場所を抽出し、ベンチや迂回ルートを整備することで来館者の見学時の負担軽減に繋げることができるであろう。また、心拍数変動からリラックス・ストレス状態など感情面の変化を推定できれば、「癒し」に繋がる場所やルートを抽出し、来館者に情報提供することもできよう。

ウェアラブルデバイスの普及と使い勝手向上によって、今回報告した身体情報を活用した見学支援システムの導入も容易になるであろう。今回の実験では安静時心拍数は標準値を用いているが、本来個人差を考慮すべきである。ウェアラブルデバイスの装着が一般化すれば、日常生活における安静時心拍数のほか各種の身体情報を蓄積可能となり、個人の体力差などをより考慮した見学支援が可能となるであろう。

以上の通り、ウェアラブルデバイスの活用は、野外ミュージアムのホスピタリティ改善や、新たなミュージアム価値創造に繋がる可能性を秘めている。無論、身体情報を含むデータの利活用は、国のガイドライン等に準拠して匿名加工処理を施し、慎重に扱うことは言うまでもない。野外ミュージアムにおいてウェアラブルデバイスを活用する際の効果と留意点について更に考察を深め、実践知見を整理することが当面の課題である。

参考文献

1) 阿部昭博：アクションリサーチによる野外ミュージアム見学支援システムの導入に関する考察, 日本ミュージアムマネジメント研究紀要第21号, pp-63-69 (2017).
2) 阿部昭博：文化観光における情報の役割とその将来展望－平泉の取組みから,観光情報学入門（観光情報学会編）, pp.193-200, 近代科学社 (2015).
3) 阿部昭博, 狩野徹, 齋藤桃子:石神の丘美術館屋外展示場における情報を活用した魅力向上の研究,岩手県立大学地域政策研究センター「地域協働研究研究成果報告集5」pp.86-87 (2017).

公立博物館における「不審者」対応の行政学的検討

鬼頭 孝佳・西田 喜一・松田 香南（名古屋大学大学院）

1. はじめに

本発表では公立博物館における利用者対応がどうあればよいか明らかにするために、特に「不審者」対応に着目し、その法的根拠や具体的な事例を検討する。

2. 法的検討

まず法的検討として、公共施設一般での「不審者」対応の根拠が、公物管理権・施設管理権にあることを関連法規・諸判例から明らかにする。

2.1. 公物管理権

公物管理権とは差し当たり、公の所有物を維持管理する行政権の作用を指し、ミクロな財物からマクロな建造物までを対象とする。公物管理権は如何なる性質を持つ権利かという論争が戦前からあり、中野勝哉（1996）がその歴史的経緯を、管見の限り最も簡潔に整理している。中野によれば、戦前は所有権と行政権の作用との整合性が争われ、美濃部達吉に代表される行政機構の所有に淵源を持つ公所有権説と、佐々木惣一に代表される、私所有権は保留されるが行政権作用として管理を理解する私所有権説があり、前者が有力であったとされる。戦後は、こうした所有権論争が回避され、実定法上の明文規定により行政権作用が制約されると解する、包括的管理権能説が主流となった。

公立博物館における公物管理権行使においても、利用者の行為の自由を過度に制約しない見地から、恣意的な管理を排し、明文での規制を原則とする包括的管理権能説が採用されるべきだろう。

ただしその際、公立施設が「誰」のものか、という論争が回避されることで、何故に「管理」が必要かという論点が見失われることを懼れる。というのも、美濃部の公所有権説は、プロイセンのオットー・マイヤーの影響下に成立しているが、美濃部はマイヤーが成立直後のプロイセン国家の正当化原理として採用した伝統的農村共同体の、諸個人に分割不能な供用地の論説を採用せず、大日本帝国憲法下の行政機構の統制を追認する結果を招いたからである。

故に我々は、「住民自身」による管理の代行という擬制を最も説得的に説明し得る、いわば「共同所有権」という発想から、包括的管理権能説を理解する。この共同所有は、マンションの管理組合のような分割可能な私有財の共同管理という形式としても理解可能な余地を残しつつも、共同財産が私有財として解体する虞が否めないことから、共同所有の理想理念としてはマイアーの諸個人に分割不能な供用地の説明が最善なものと考える。

2.2. 施設管理権

公立施設の施設管理権については、地方自治法244条の2が公の施設の設置及び管理については条例で定めるとしている。また、同法244条2項・3項は、正当な理由のない場合に、住民の利用を拒んではならず、不当な差別的取り扱いをしてはならないとも（実態はともかく）一応は定めている。

公の施設の管理規則の適用と利用者の自由を争った最高裁判例として「泉佐野市民会館事件」・「上尾福祉会館事件」を挙げることができる。両事件に共通する示唆は、仮に明文化規則であっても、行政による漠然とした解釈の余地が残る規則はそのままでは正当性を持たないということである。前者は、園部補足意見において、利用権自体を制約する公物「警察」権の行使が地方自治法224条2項の委任の範囲を超える可能性があることに注意を促している。一方、後者は利用者の自由の制限を施設管理上の支障が「客観的な事実にてらして具体的に明らかに予測される場合」に限定し、管理者の不許可処分を退けている。すなわち、利用者の行為をなぜ制約する必要があり、どこまで制約可能かについて個別具体的に検討し、制約基準を整理して予め明文化したものを利用者に示し、（個別具体的であるからには）定期的に更新することは、現行法の運用としても、最低限必要ということになる。

現行法の運用上の問題は、専決権が管理者にあることが自明視されている点にある。先の「泉佐野市民会館事件」・「上尾福祉会館事件」の最高裁判例ともに、専決権が管理者にあることは追認されているが、前者の園部補足意見では、「公の施設は住民の公共用財産」であることに注意を促している。この状況は、最近の「9 条俳句公民館便り不掲載事件」の東京高裁判例でも変わっていない。行政権の行使が、戦前の家産国家官僚による財産管理ではなく、あくまで住民自身の手による運営の代行にあるという擬制を採用するつもりならば、社会教育施設の管理権は「共同所有権説」として把握し直されなければならない。

3. 事例検討

前節の法的検討を踏まえ、発表者が経験した公立博物館での「不審者」対応における行き過ぎた対応を失敗事例として幾つか取り上げる(検討した事例は別表参照)。「行き過ぎた」というのは、ミュージアムでの「作品保護」は博物館法2条に規定された「保管」という基幹任務に他ならないが、かと言ってそのためならば行政権による利用者の制約が無制限に認められる訳ではないからである。公物・施設管理権の行使主体(社会教育部局、一般行政部局、指定管理者)による対応の差異に着目しつつ、どうすればそのような行き過ぎた事例が起こらなかったのか、失敗学の見地から改善点を幾つか示したい。

第一に、「不審者」対応の根拠について、所管の部局並びに現場の施設管理者は、利用者の「気分」を害したという顧客満足度や、効率的なリスク管理の観点のみならず、利用者の行為の自由を過度に制約してはならないという観点からも説明責任を果たす必要がある。「気分」の問題に矮小化される結果、問題が「接遇」に焦点化され、問題に纏わる法的問題が度外視される虞がある。民間企業の指定管理者のケースでは、個別のクレーム処理に長けていても、法的な説明責任を果たすという意味での「コンプライアンス(法令遵守)」に長けているとは言い難い。また、場当たり的・反射的に個別のクレームに対応することを是としていては、長期的な目線からの施設運営の改善は見込めない。現場職員は警備員・監視員を含め、利用者の自由な行為を制約するにあたり、「誤想過剰避難」に陥らないよう、日常的に努めねばならない。

第二に、問題が発生した際の「管轄」の問題が挙げられる。理想理念として、最も(応答)責任体系がシンプルなのは、近年コスト=効率の観点から批判を浴びがちな「直営」である。委任・委託・指定管理等の導入は、指揮系統の複雑化や「管轄」の誤解を招き、情報伝達(共有)がうまくいかず、「無責任の体系」となり得るからである。例えば、指定管理者の場合、直接の聴き取り調査が制度上不可能であり、設置者は直営館よりも実態把握と説明に時間を要する。また、補助執行の場合、委任範囲をめぐって、一般行政と教育行政との間で責任を押し付け合うことにもなりかねない。

第三に、管理者の長は住民自身の運営の代行という擬制を超えて、当該施設を「自らの所有物」であるかのように管理してはならない。実態はともかく、理想理念としては株式会社ですら、所有と経営の分離の観点から、社長は株主という所有者の代理を果たすことになっており、株主の意に沿わない運営をすれば、株主総会で解任される運命にある。公立施設はこの点、所有権と管理権の整合性に関する管理運営上の議論を回避しており、仮に住民が望まない施設運営を設置者が行っても、クレーム処理以上に住民が施設運営に関与する回路が無いのが現況である。こうした消費者の選好に基づく対応が、結果的に公立施設を、民間を含めた数ある施設の選択肢の1つとし、公共施設でなければならない存在意義を自ら掘り崩していくのである。

第四に、利用者の行為を制約せざるを得ない事態を具体的に想定した対応基準を、法的・教育的専門性を担保して策定する必要がある。また、「共同所有権説」の観点から、利用者に過度な行為制約基準が作られないようにするためにも、実際に基準に拘束される利用者が基準策定に参加することなどが検討されてよい。

○参考文献一覧(執筆年順)

中野勝哉「公物管理権の根拠に関する考察－公所有権概念を中心に－」『本郷法政紀要』NO.5、1996年。

文部科学省生涯学習政策局社会教育課・三菱総合研究所『博物館におけるリスクマネジメントガイドブック:トラブルや災害に備えて』(基礎編・実践編・発展編)2008年-2010年。

白澤恵一『博物館経営論』青山社、2011年。

石崎武志編『博物館資料保存論(学芸員の現場で役立つ基礎と実践』講談社、2012年。

大堀哲・水嶋英治編『博物館学Ⅲ 博物館情報・メディア論・博物館経営論』学文社、2012年。

佐々木亨・亀井修編『博物館経営論 放送大学教材』放送大学教育振興会、2013年。

佐藤一子・安藤聡彦・長澤成次編『九条俳句訴訟と公民館の自由』エイデル研究所、2018年。

佐藤一子『「学びの公共空間」としての公民館－九条俳句訴訟が問いかけるもの』岩波書店、2018年。

栗田秀法編『現代博物館学入門』ミネルヴァ書房、2019年。

○別表

■事例A(指定管理) 問題:(いつもと違う場所に配置されていた警備員から見た)「不審」行動(落ち着きがない様子、長時間滞在)。 指定管理:接遇。 県庁:差別。
■事例B(直営) 問題:閉館時間の15分前に退館を迫られる。 館長:閉館時間は閉める時間。 市役所:退館準備の声掛け。
■事例C(直営) 問題:映像コーナーの「占有」。 職員の裁量で交代の声掛け→(対話により)規定作成の検討。
■事例D(直営) 問題:展示物を紙で触れない高さで指し示す。展示物に触れ、破損する虞? 博物館:不快な思いに謝罪するも、適切な対応。 県庁:近隣館のマニュアルの取り寄せ→マニュアルを作成の必要。 警備員の声掛けの方法と説明に不備。補助執行の管轄問題。
■事例E(直営) 問題:チケットの確認場所がないにも拘らず、通りがかりの監視員が偶然声掛け。 館:接遇の問題→チケット購入者にシールを配布。

大学博物館における学生とのコラボレーションの形について

棚橋 沙由理（東京工業大学博物館）

1. はじめに

東京工業大学（以下、東工大）は、創立130余年の歴史を誇る国立理工系総合大学である。そして、東京工業大学博物館（以下、東工大博物館）ではものつくりを端緒とする長い歴史に育まれた教育・研究の成果を豊富に展示しており、2011年、博物館相当施設として法的な指定を受けた。しかしながら、学生利用の少ないことが長年の懸念事項であり、なかには在学中一度も博物館に訪れることなく卒業してしまうケースも珍しくない。このため、自校の学生が博物館に来訪する契機をいかに魅力的に提供するかが、由々しき課題となっていた。

このような問題意識のもと、学生に親しんで博物館を利活用してもらう機会を増やすため、筆者は東工大のものつくり系サークルを取り上げたサイエンスイベントおよび展覧会を企画した。参画してくれたのは、プログラミングやロボットを扱う4サークルである。展覧会に先んじて、プログラミングサークルとともに小学生親子向けプログラミング・ワークショップを開催した。

2. 小学生親子プログラミング・ワークショップ

2019年3月初旬に東工大百年記念館（博物館）4階ミーティング・スペースにて、小学校中－高学年を対象とした親子プログラミング・ワークショップを開催した。プログラミングサークル（以下、サークルT）から7名のメンバーが参画し、親子19組が参集した。

本ワークショップでは、マサチューセッツ工科大学メディアラボが開発した小型コンピュータ「Cricket」[5]を用いてプログラムで動くおもちゃづくりを実施した（図1）。参加者はCricketとモーター、センサー、レゴ®ブロックそして工作材料等を用いて、親子で作品づくりを体験した。2時間のワークショップでは、プログラミング方法やCricketの使用法を説明し、サークルT学生と筆者らの支援のもとで、参加者は親子で作品づくりをおこなった。終了後に回収したアンケートから、良かった点については親子ともに共通しており、「ロボットを自由に組み立てることを楽しめたこと」や「学生がわかりやすく、そして優しく対応してくれたこと」の意見が多かった。19組の親子に対し7名の学生が作業台を回って作業の進捗を丁寧に確認してくれたことが良かったようである。改善点については、「時間の短さ」および「（作品）発表の機会を設けてほしい」との意見が寄せられた。

3. ものつくり系サークル企画展

2019年3月下旬に東工大百年記念館（博物館）2階企画展示室にて、東工大のものつくり系の4サークルの活動を紹介する企画展を開催した（図2）。参加してくれたデザイン系サークルD、先出のプログラミングサークルT、レゴ系サークルLならびにロボット系サークルRにふだんの作品に加え、それぞれ春（たとえば、入学・卒業・桜）をイメージした作品を製作・展示してもらうという共通テーマを設けた。サークル活動の性質や準備の都合上、この共通テーマに則った作品を展示できたのはサークルDおよびサークルLのみであったが、桜にまつわる作品を複数布置してくれたため、展示室が華やかな雰囲気になった。また、共通テーマの実現は叶わなかったサークルTおよびサークルRであったが、プログラミングにより制作したゲーム作品を展示室の白壁に投影したりロボットの動態展示を実演してくれたりと、大変厚みのある展示内容となった。アンケートを回収したところ、良かった点について「サークルごとの活動紹介のパネルにより活動内容を知ることができた」ことが挙げられた。

4. まとめ

学生サークルとの協働による事業展開は、東工大博物館において初の試みであった。幸いなことに、学生らは学業や研究の多忙な合間を縫って本企画に快く参画してくれた。そして、本企画を通して浮き彫りになったのは、サークルに属する学生の多くが活動発表の場を探し求めているということであった。「作品を展示することができるのなら博物館を活動の場の一つとして考えたい」という声が、学生らから多く聞かれた。そして、学生サークルとのより良い協働のために、サークルの活動内容により事業への参画形態に得手不得手があるため、できるだけ負担の少ない形で協力を仰ぐことが肝要だということである。本企画において、それを顕著に物語る例がサークルTの参画形態であった。サークルTはプログラミング作品がコンテンツの主軸を占めるため、いわゆる静態展示として展示に供することができるモノがほとんどない。その一方で、サークルTが中核を担ったプログラミング・ワークショップは、参加者から大変好評を博する結果となった。これらのことから、博物館職員

は協働相手の特性を把握し、得意とする形で本領発揮してもらえるよう、参画形態の提案や場の調整に注力する必要があることが確認された。学生も「コミュニケーター」としての役割を果たす過程で、自らの活動の省察につながったようである。課題は、課外活動として学生のコントロールの難しさであったが、今後は顧問とも協力しより強い信頼関係を構築していくことで改善を図りたいと考えている。

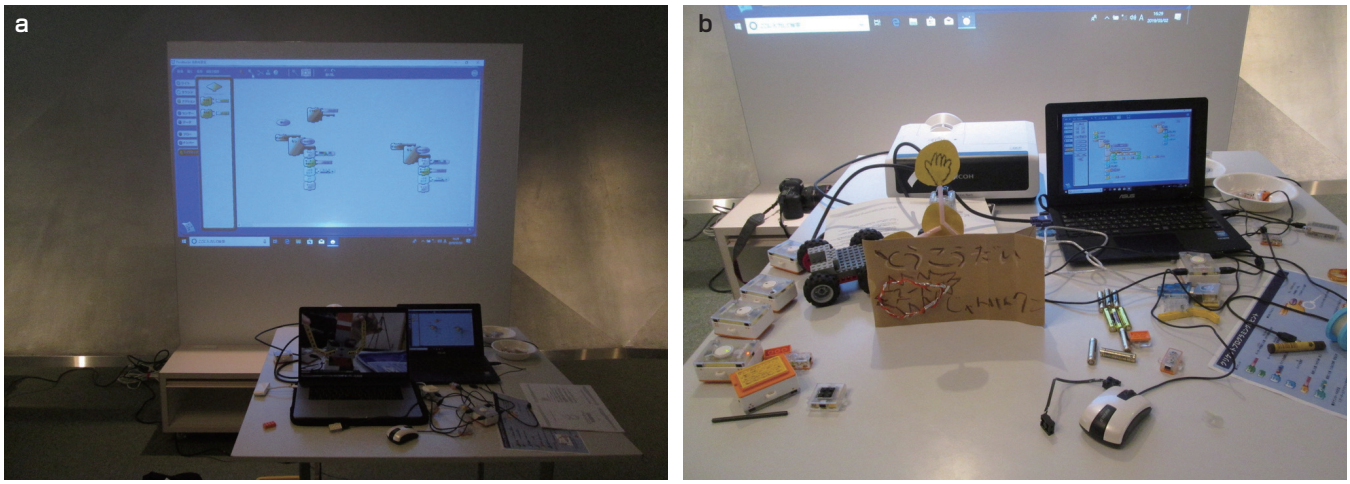

図1　小学生親子を対象としたプログラミング教室
a：プログラムの作成。
b：レゴ部品や段ボール，画用紙を使用して製作されたロボットおよびCricket。

図2　ものつくり系サークル企画展
a, b：手作りされた作品（サークルD）。手芸作品と折り紙作品（a）ならびにテーブルと椅子（b）。
c：自主制作されたゲーム（サークルT）。
d：レゴでつくられた作品（サークルL）。
e, f：自主制作されたロボット。NHKロボットコンテストに出場した作品（e）やマウスを模したレース用ロボット（f）。

子育て支援施設としての博物館：保護者の積極的利用を促すために

内海 美由紀（日本大学文理学部）

1．本発表の概要

本発表では、それまで気軽に美術館を利用していた人であっても、「親」になったことをきっかけにして、美術館を利用しづらいと感じてしまうようになる問題に着目しました（通称："美術館難民" 問題）。そしてこの着目をもとに、「個人」としての親の美術館利用を支援する重要性を提言いたしました。

本発表は、以下のように進めました。

1. 本発表の目的：「個人」としての親への着目
2. 親を“美術館難民”に追い込む要因
   2. 1. オンライン・コミュニティとしてのSNS
   2. 2.「バリアフリー新法」における課題
3. 美術館はどのように歩み寄れるのか：熊本市現代美術館の事例
4. 今後の展望

第1節では、子育て中の親を「親」としてではなく、一人の「個人」として着目する視点の重要性を提言しました。たとえば子育て支援研究において、子どもを持つ前と後との生活上のギャップが産後うつやストレスの一因となることは広く指摘されています。そのような指摘があることをふまえると、「親」となったことを契機に、美術館を利用しづらいと感じるようになってしまう現象があることは、看過できない問題であると思われたのです。

第2節では、ベビーカーや子連れの親、さらには妊婦を取り巻く社会について、2つの視点から検討いたしました。1つ目が、子育て中の親たちがどのようにインターネットやSNS等を利用し、影響を受けているのかという視点、2つめが、バリアフリー施設である美術館において、車椅子などは批判されない一方で、ベビーカーや子連れはなぜ批判の対象となるのかという視点です。

この問題は、実は上記2つの問題がそれぞれ関連し合っています。多くの美術館はバリアフリー施設を備えています。さらに、ベビーカーが利用しづらい段差や混雑の問題などは、たとえば車いす等の場合も同様のはずです。それにも関わらず、そもそもなぜ親は、SNS上で「ベビーカーで美術館に行って良いのでしょうか」や、「子連れは邪魔でマナー違反ではないでしょうか」と発信し、閲覧するのでしょうか。利便性の観点に限って考えるのであれば、「車いす等は邪魔でマナー違反だろうか」と議論されてもよいはずです。しかし車いすなどの利用に関して、そのような意見はほとんど見られません。なぜ「マナー」や利便性の問題として、ベビーカーや「子連れ」が俎上に上がるのか。それは美術館が「子連れ」に対する許容度が低い施設であると、他ならぬ利用者たちに暗黙的にみなされているためと言えるのではないでしょうか。

第3節では、市の子育て政策の一環として、館内に子育て支援施設を併設することになった熊本市現代美術館の事例を取り上げました。そして、同館の取り組みがどのように地域に受け入れられ、地域のコミュニティとしての存在を確立していったのかを検証することで、「子育て支援施設としての美術館」という新しい美術館のあり方を提言いたしました。

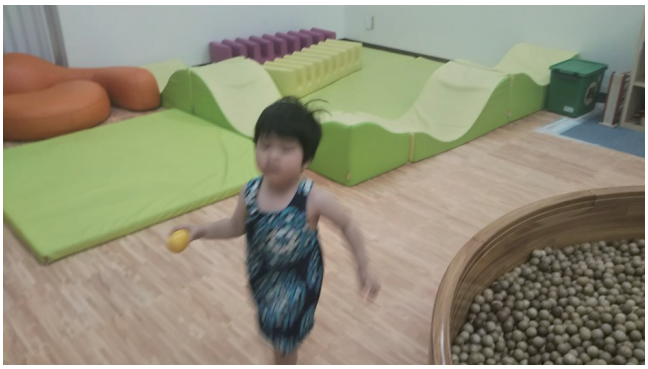

図1．熊本市現代美術館の子育て支援スペース。
美術館に併設されていることもあり、おしゃれでデザイン性の高い遊具が揃えられている。

また、ハード面からの取り組みだけではなく、他の美術館で行われている託児サービスや子連れの来館者に向けた展示ルートの提示、子連れ優先の時間帯設定の試みなど、ソフト面の充実に取り組む事例についても取り上げました。

第4節では、今後の展望として美術館を利用しやすい環境構築の可能性を提言しました。例えば現段階では、子育て世帯に利用しやすい美術館情報をデータベース化し、子育て中の親たちがよく利用するSNSなどを利用して、美術館までの道中・そして館内のベビーカー動線をわかりやすく周知するという取り組みが可能なのではないかと考えます。

2．今後の課題

本発表では、多くの質疑やご意見をいただきました。いただいた多くのご意見を踏まえて、今後は、特に以下3点の課題に取り組んで行きたいと考えています。

① “美術館難民”という言葉の定義の曖昧さ。
② 都市部／郊外の育児・美術館環境の差異
③ 保護者を取り巻くSNSなどの影響力の実態

① “美術館難民”という言葉は、発表者の造語です。「○○難民」といった言葉は、たとえば「買い物難民」という言葉に見られるように、「外的要因によって妨げられる」ことを意味しています。一方で、発表者の造語である“美術館難民”という言葉とその問題は、美術館への道中も含めた非バリアフリーの外的要因の問題だけでなく、親が、親を取り巻く否定的な社会や態度がある、もしくはそう親が感じることによって自粛するという、親の内的要因も内包しています。そこで、外的要因と内的要因をきちんとわけて論じることで、“美術館難民”問題を、より実態に即して検討できるのではないかと考えています。

②都市部／郊外の育児・美術館の環境には差があるのではないかというご指摘を受けました。郊外の美術館は、都市部ほど混雑がなく、スペース面でも余裕があります。一方で都市部では、美術館に行くまでの交通手段を検討する段階で既に積極的に外出ができないという問題があること、さらに社会における子育てへの協力体制ができていないと、少なくとも親がそう感じがち／もしくはそう感じさせる要因があるのではないか、というご指摘です。そこで、今後はまずは都市部に限定し、考察を進めていこうと考えております。

③現代の保護者を取り巻くSNSの利用を論じるうえで、発信と閲覧とを区別せず、曖昧なまま「利用」と検討していました。そこで、利用状況とその内訳をより正確に分析していくことで、より実態に即した親の子育てへの影響力を表すことができるのではないかと考えております。

3. 発表を終えて

本発表は、発表者が博物館研究者（さらに言えば、幼児向けのワークショップ実績も複数回あり）でありながら、子育てというライフステージに移行した途端、美術館に利用しづらさを感じる“美術館難民”となった経験からスタートしました。

そのため本研究についての研究歴は非常に浅く、発表を通してこの問題意識を少しでも伝えられるのか、という不安が非常に大きかったです。

しかし質疑応答、そして発表後も、予想を大きく超える多くの会員の皆様から、ご指摘や励まし、そして応援をいただくことができました。

子育てに伴う不安、美術館に「行けない」という、美術館では出会えない人々の存在を、研究活動を通して可視化することはとても難しく、慎重な作業を必要とします。この問題に対して、真摯に取り組もうとは思っていますが、とても発表者だけの力でできるものではありません。今後は状況が整えば、有志の方々と勉強会なども開かせていただき、お力を貸していただければと考えています。

さて、美術館における子育て支援の問題を検討していくにあたって、こうして当事者意識のあるうちに研究を進めていくことが何より重要なのだろうと考えております。

本研究を始めるきっかけを与えてくれた娘は、9月で3歳になります。社会的に見ればまだまだ小さいのかもしれませんが、ベビーカーが必須だった赤ちゃんの頃に比べれば、親の自由度は向上しました。もちろん、その分動き回ったり、大きな声で歌ったりおしゃべりをしたり、さらには口ごたえまでするようにもなりましたので、結局鑑賞をするうえで楽と感じることは全くありません…。

それでも、混雑のなかでベビーカーを牽きながら展示途中の階段に苦戦してスタッフの方に裏口に通していただいてしまったり、周囲への迷惑を心配したりするという段階からは、卒業したのです。

これまでも子育て支援研究や都市工学など、さまざまな領域において、妊婦や子連れでの外出時に伴う不安や危険性、問題性について指摘され、研究が進められています。その一方で、当事者がその段階を終えてしまうと、これまで確かに直面していたはずの問題への関心が薄くなってしまうため、問題が表面化しづらく、そのために問題が後の世代に引き継がれてしまうという大きな問題があります。だからこそ発表者も、当事者であるうちに、この問題の検討を少しでも先に進めたいという使命感があります。

まだまだ始めたばかりの研究ですが、ぜひ今後もJMMAで皆様のお力をお借りして、研究を進め、状況をご報告していければと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

学芸員養成教育を担当する教員の特徴

江水 是仁（東海大学）　浜田 弘明（桜美林大学）　井上 由佳（明治大学）

1．はじめに

我が国には、多種多様な博物館が存在し、その活動も多様である。多様な博物館活動を担うためには、多様な博物館活動を理解し、かつ博物館活動を支え、展開できるだけの能力や技術を持った人材の育成が必要である。

「学芸員」という資格は、そのような能力や技術を持ちえた者に対して授与されるものである。資格を有する者の多くは、大学で開講される学芸員養成教育を受講し、必要な単位を取得し、かつ学士の学位を有する者である。よって、学芸員資格取得者の資質は、大学でどのような学芸員養成教育を受けてきたのか、つまりは、学芸員養成課程の教育内容に大きく左右されるものと思われる。

現在、国内の約300大学で学芸員養成課程が開講されている。学芸員養成課程が開講されている学部などは、人文科学系が71.7%と圧倒的多数を占めており、自然科学系はわずか3.9%に過ぎない（『学芸員養成カリキュラムに係る調査研究報告書』より）。また我が国の種類別博物館をみても、8割近くが人文科学系の博物館となっている（2015年度社会教育調査より）。

このような調査結果を踏まえると、人文科学系の学部などで学芸員養成課程が開講され、かつ人文科学系の博物館が多いことは事実であるが、資料に内在する様々な情報（人文科学自然科学問わず）を汲み取り、博物館活動へ反映させるための多種多様な能力や技術を身につけることは極めて重要であると思われる。当然、大学での学芸員養成教育も、そのような能力や技術を身につけられる内容となっているはずであるが、実際はどこまで対応できているのかについては、十分な把握はなされていない。

今回、我々は大学で学芸員養成課程を担当する教員の属性などを明らかにすることで、多様な博物館活動に対応できる学芸員養成教育の在り方などを考察した。

2．研究方法

本報告は、2015～2017年度に受けた、科研費「博物館学芸員課程における学びの特徴と現代社会に対応した学芸員養成教育に関する研究」のうち、学芸員養成教育に携わる教員を対象としたアンケート調査結果の一部を基にしている。アンケート調査は、2016～2017年度に行い、担当教員の属性（学芸員としての勤務経験の有無、勤務した博物館園の分野、教員の専門分野など）、教員が思う博物館や学芸員に関する問題や課題、新カリキュラムの課題、教員が考える理想的な学芸員養成教育などを自由記述する内容で構成されており、42名の教員に協力をいただいた。今回は、上述した項目について報告する。

3-1．担当教員の属性ー専門性に関して

学芸員養成教育を担当する教員の大学内での属性（N=42）は、大学附属の博物館施設や資格センターといった学部学科から独立した組織に所属する割合が24%であったが、残りの約7割強が学部に所属する教員であった。また教員が所属する学部は、人文科学系が約5割、自然科学系は1割にも満たない。学芸員養成課程を開講する学部が、圧倒的に人文科学系であることも、この数値を見ることで裏付けられる。

学芸員養成教育を担当する教員の研究分野（最大3分野まで。N=79）は、博物館学・文化財科学の割合が最も多いものの（36%）、人文科学系諸分野を研究分野とする教員が50%であるのに対し、自然科学系を研究分野とする教員は1割にも満たないことがわかった。

さらに学芸員養成教育を担当する教員の取得学位の名称（N=35）では、文学（43%）と歴史学（28%）の2分野で7割に達するが、理学、工学、水産学といった自然科学系は1割にも満たない。

このことから、学芸員養成教育を担当する教員は、人文科学系を主要な研究領域とし、また大学の所属も人文科学系の学部学科であることが分かった。

3-2．担当教員の属性ー教育に関して

調査対象とした大学（N=42）における年間学芸員資格取得者数は、10名以下（22%）、11～20名（22%）と比較的少人数である割合が大きい。一方、41名以上と多くの資格取得者を輩出する大学も3割程度あった。

学芸員養成教育を担当する教員の科目担当年数では（N=42、2016～2017年度時点）、5年以内（43%）、6～10年（26%）と比較的短い割合が約7割と大きい。一方、21年以上の長きにわたり担当している教員の割合は12%と小さい。

上述のように、年間学芸員資格取得者数が比較的少人数であることから、全学部横断的に学芸員資格が取得できる大学よりも、特定の学部学科にのみに学芸員課程が開講されている大学が多い可能性が大きい。また学芸員養成教育に携わる教員の担当年数が比較的短いことから、いわゆる旧カリキュラムの内容や、旧

カリキュラムで指摘された課題などが把握されないままに、学芸員養成教育が行われている可能性も高い。

3-3. 担当教員の属性－博物館等での勤務経験に関して

学芸員養成教育を担当する教員の64%は、博物館等での勤務経験がある(N=39)。また彼らの博物館等での勤務年数は、1～5年(30%)、6～10年(15%)と、比較的短期である割合が大きい(N=27)。

このことから、管理職などを経験せず、博物館園が抱える課題を把握しないままに、博物館園から大学の教員に転任していることがうかがえる。

4. 担当教員が考える学芸員資格の必要性・課題など

学芸員養成教育を担当する教員の10%から、博物館園で勤務する際に、学芸員は不要との回答があった。しかも不要と回答した教員のうち、3/4は博物館園での勤務経験はなかった(N=39)。不要である理由としては、「現行では学芸員に必要な学識を養成課程で学ばせることはできない。学芸員の実務は職についた後の研修で十分」「不本意ながら現行システムでは充分な学芸員養成は難しく、むしろ専門分野での研究実績のある人がたまたま博物館に採用され、そこで能力を発揮するように思う」といったものが見られた。

また、担当教員が考える博物館や学芸員に関する問題・課題に関しては、39名の教員から回答があった。回答内容を大別すると、「博物館法」「博物館の意義や必要性」「雇用・労働環境」「学芸員養成教育」に関するものとなった。

「博物館法」に関する回答では、「博物館法の博物館の定義が不明確である」「設置基準がなくなったこと」「実態と博物館法が全くかけ離れている現状。法整備も必要だが、博物館を単に社会教育機関とのみ考えず、研究機関としての位置づけを明確化し、学芸員が科研費申請できるようにすること」「日本の博物館の約80%が『博物館類似施設』であるのに博物館法の大部分が『登録博物館』にしか対応していないこと」、「法的区分の博物館に意味が少なくなっている(登録、相当、類似)」といった内容がみられた。

「博物館の意義や必要性」に関する回答では、「学芸員の意識が低い(博物館学的な知識と熱意の欠如)」「学生の専攻分野との有機的な連携が欠如している。このことに起因して博物館の存在が周知されていない」「一般的に博物館の意義や必要性の理解が低い」「指定管理者制度化に伴い博物館が本来持つべき機能が損なわれる危険性」といった内容がみられた。

「雇用・労働環境」に関する回答では、「次世代の博物館を担う学芸員の数が徐々に不足している」「今後小規模な自治体では、学芸員が確保できなくなる可能性」「学芸員が発掘調査などの埋蔵文化財行政の主体的な役割を担うことが多いことから、人材育成が急務」「働き口が少なく、またその多くが非正規職員であること。雇用環境の改善が大きな課題」といった内容がみられた。

「学芸員養成教育」に関する回答では、「美術館、各種博物館、動植物園などの間で、資料への対し方は大きく異なるので、各ジャンルに個別的なことについては、大学の学芸員課程ではなく、博物館のジャンルごとに採用予定者もしくは新人学芸員をとりまとめ、集中的に研修するような体制をつくるのがよい」「博物館実習のカリキュラムを作成する際、歴史・民俗系博物館、美術館、自然史・理工系博物館、さらに総合博物館といったすべてカバーすることは不可能であり、文学部、芸術学部、理学部など開設学部の専門性に特化せざるを得ないのが実情」といった内容がみられた。

5. 考察

学芸員養成教育を担当する教員の特徴として、修士以上の学位を取得し、人文科学系(とりわけ史学系)を専門領域とする教員が圧倒的に多いことが挙げられる。このことは、人文科学系を扱う博物館施設が我が国では多数を占めるという現状を反映しつつも、人文科学系(とりわけ史学系)以外の博物館活動に関する理解や、人文科学系以外に求められる知識・技術や資質などが、博物館学芸員養成教育に果たして対応できているかどうか、という点も課題と思われる。

あわせて、学芸員資格取得者数が20名以下の大学の割合が大きいことから、特定の学部学科でのみ学芸員課程が開講されている可能性が大きい。こうした大学では、特定の学部学科の学問領域を前提とした博物館学芸員養成教育が展開されている可能性があり、果たして多種多様化した博物館の現状に対応できた教育内容となっているのかどうか、という点は課題が残ると思われる。

学芸員養成教育を担当する教員のうち、半数以上は博物館園などでの勤務経験を有しているが、勤務期間は比較的短い場合が多いことから、博物館園の現状を深く経験していない場合が多いものと思われる。新カリキュラムでの教育内容に、勤務経験により得られた知見が生かされているかどうか、という点も課題が残ると思われる。また、博物館園での勤務に際し、学芸員資格は必要ないと回答した教員は、博物館園での勤務経験を有していない場合が多いことから、学芸員養成教育を担当する教員に対し、博物館園での現場経験を得られる機会をつくる仕組みも必要と思われる。

以上より、人文科学系以外の博物館で展開する博物館活動を把握できるような仕組みを設け、多種多様な博物館活動を理解し、教育活動に反映できるような教員の研修なども必要であろうことを指摘しておきたい。

科学博物館におけるサイエンスコミュニケーター養成講座 ― 展開の成果と課題 ―

高安 礼士・内野 亜沙美（福岡市科学館）

1　はじめに

博物館、とりわけ科学館で「教育普及事業」に関わる「職員」にはどのような資質・能力や資格が必要なのかはあまり議論されることがなく、博物館法の上では「学芸員」または「学芸員補」としての位置づけがあったものの、科学館においては明確な基準はない。実態としては、県立レベルの科学館、博物館では学芸員資格や学校教育の教員資格を持つ職員が配置されている例が多かったが、科学館では指定管理者制度が数多く導入され、科学教育事業に関わる職員の資質・能力や資格及び採用の条件が曖昧にされてきた。

また、今日の博物館活動にはボランティア制度の導入は必須であり、さらに博物館活動への市民参画制度も重要な経営的課題となっている。一部の科学館では既に「ボランティア活動」の領域を超えて、教育活動の指導者またはインストラクターとしての活動を導入され始めている。ミュージアム・マネージメントの観点からは、それらの活動を「市民の参画事業」としての意味と「経営的な取り扱い」を「サイエンス・コミュニケーション」や「サイエンス・コミュニケーターとしての役割」として考えることができる。

このサイエンス・コミュニケーションは、「科学リテラシー」とともに科学館活動の「車の両輪」とされている一方で、サイエンスコミュニケーションは幅広い概念であるため具体的な展開方法が難しいとされており、「サイエンス・コミュニケーター養成」はその展開が難しく国立科学博物館や静岡市科学館るくるなどで実施されているだけである。今回、福岡市科学館で「運営サポーター（ボランティア）」のための養成講座を実施したので、その成果と課題などを報告する。

2　福岡市科学館における展開

福岡市科学館はScience&Creativeを事業コンセプトとし、「未来創造型のミュージアム」を目指して設置され、「人が育ち、未来をデザインしていく科学館」を運営の基本方針としている。それらを実現するために6つの約束を掲げ、「科学と一般の人々をつなぎ、科学が文化として社会に定着していく過程」と定義されているサイエンスコミュニケーションを重要な運営方針としている。福岡市科学館においては「サポーター制度」を導入し、より高度な活動を「市民参画事業」の一環として導入することを検討してきた。その際には、「科学館の事業や活動」に担当者・指導者として参加する際の「資質能力」や「資格」として「サイエンス・コミュニケーター」がふさわしいと考えてきた。

今回の取り組みは、科学館職員のみならず「運営サポーター」も「福岡市科学館のサイエンス・コミュニケーター」として位置付ける方向が経営方針として示され、その準備として「サイエンス・コミュニケーター養成講座」を開催することとなったものである。

これまで実施されてきた国立科学博物館の「サイエンス・コミュニケーター養成講座」のテキストをまとめた「サイエンス・コミュニケーションのはじめかた」をテキストとし、ジグソー・リーディング法によって、参加者の参画性を高めるとともに学習時間の効率化を目指した。科学館という環境で展開されるサイエンスコミュニケーションの基礎的な内容と方法などを紹介し、具体的な活動として「フロアー・トークの企画」を体験することを目的として実施した。

（1）目的

科学館という環境で展開されるサイエンス・コミュニケーションの基礎的な内容と方法などを習得し、具体的な活動として「フロアー・トークの企画・実施」を体験することを目的として「入門講座」を実施する。

（2）主催：福岡市科学館（協力：国立学博物館）

（3）開催場所・日時

1）開催日時：2019年3月20日（水）・21日（木・祝）
2）場　　所：福岡市科学館（4F）
3）参 加 者：37名
4）参 加 料：無料（「サイエンス・コミュニケーションのはじめかた」丸善出版を支給）

（4）参加対象：

福岡市科学館運営サポーター、福岡市科学館職員

（5）内容

本講座では、学校教育や科学館等の指導者やボランティアの方々を対象として、科学館利用の最も基本となる「科学館の学び」の構造を理解し、「科学館を活用する」ことを通して、科学技術リテラシーの涵養を目的とする「サイエンス・コミュニケーション」の基本を紹介し、「フロアー・トーク」を企画・実践することにより学習者の要望に沿ったコミュニケーションを体験することとした。

3　活動内容

科学館におけるサイエンスコミュニケーターの役割は、科学博物館の職員としての基礎的知識と「構成主義的学習」に基づく「対話・交流的学習」を推進するためのコーディネート能力とテーマに関する専門性などである。国立科学博物館でまとめられた「サイエンスコミュニケーターに求められる能力」を表-1に示した。

表-1　サイエンスコミュニケーターに求められる能力

別表1　国立科学博物館サイエンスコミュニケータ養成実践講座の基本デザイン

資質能力	構成要素	講座内容・活動
深める 内容に関する専門性	科学全般に関する興味関心	（講義実践における課題解決過程において習得。大学院生等を対象としていることから、この能力は大学において習得）
	専門領域の科学的知識の理解	
	科学的探究能力	
伝える（SC1）コミュニケーション能力	サイエンスコミュニケーションの理解	サイエンスコミュニケーションの文脈性
		サイエンスコミュニケーションの考え方
	コミュニケーション環境の理解	博物館の社会的役割の理解
		博物館の展示の理解
		博物館の来館者の理解
		博物館の資源の活用
	科学の本質の理解	文化としての科学技術
	対話する姿勢	来館者研究、グループディスカッション（相手との共感の形成、ニーズの把握）
	表現能力	サイエンスショーの企画
		サイエンスライティング
		教材製作
		展示解説、インタープリテーション
	説明能力・対話能力（相手の知識・興味関心・能力に応じて教育的に説明し、対話する能力）	課題研究（企画、説明、来館者からのフィードバック、評価）
つなぐ（SC2）コーディネーション能力（コミュニケーション環境を整える）	専門性の理解	専門性を読み解く
	業務実施能力	講座全体
	企画能力（プログラムを開発し、計画し、表現し、実施する力）	サイエンスカフェ
		企画書の作成
		ワークショップの運営
		リスクマネジメント
	調整能力（コーディネート力、他機関との調整力）	サイエンスカフェ
	プロジェクトの運営能力	外部資金獲得
	コミュニケーション環境の理解	コミュニケーションポリシー
		ファシリテーション
活かす 社会の様々な場面で活かす能力	自主的な活動（社会貢献、自らのキャリアパスの開拓）	企業との連携
		フリーペーパーの発刊
		SCグッズワークショップ企画

小川義和、亀井修、中井紗織、"科学系博物館と大学との連携によるサイエンスコミュニケータ養成の現状と課題"、科学教育研究、31(4)、333、2007年をもとに改変

国立科学博物館編『科学を伝え、社会とつなぐ　サイエンスコミュニケーションのはじめかた』, P.66, 丸善出版、2017年

特に、福岡市科学館の設置の目的に示された「人が育ち、未来をデザインしていく科学館」を展開するサイエンスコミュニケーションに必要な資質・能力「Science & Creative」の関係を図-1に示す。

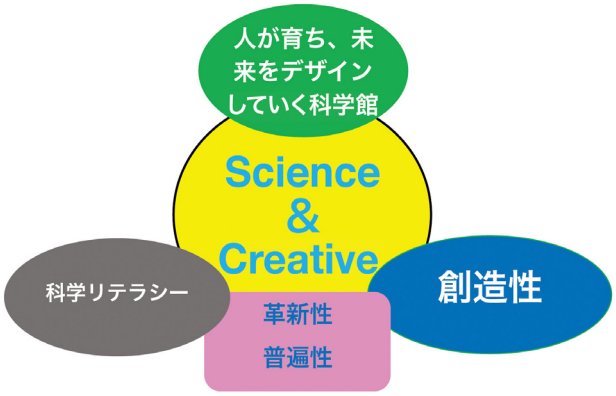

図-1　福岡市科学館のSCに求められる資質・能力

ジグソーリーディング法とは、テキストである「サイエンス・コミュニケーションのはじめかた」を用いて、各班ごとに定められた「節の担当1,2,3」が専門家としての学習会（Stage2）にそれぞれ参加して学習を深め、その後班に戻ってその内容を班の構成員に伝える（Stage3）という参加性の高い学習活動である。

午後には、各班ごとに各自の計画した「フロアー・トーク案」について形成的評価を行い、その後に基本展示室等において「テーマに基づくサイエンス・コミュニケーション」を実施した。

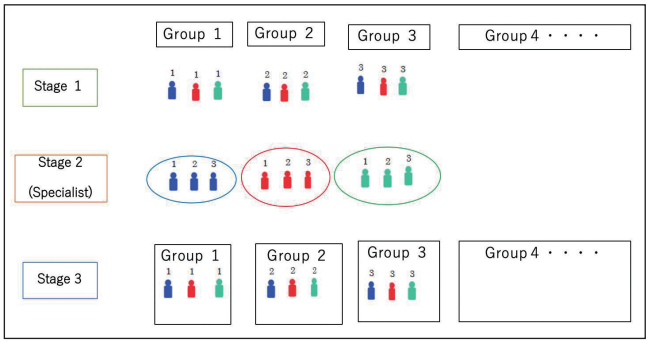

図-2　ジグソーリーディング

4　評価と考察

九州地区ではじめての「サイエンスコミュニケーター養成講座」の意味や具体的な展開方法を「体験する」ことにより、実際のコミュニケーション活動を理解するきっかけとなった。また、フロアートークを企画することにより、科学館におけるサイエンスコミュニケーションの展開の際のテーマ設定の厳密さの必要性と具体的な手法が理解できた。

科学博物館におけるボランティアの方々の活動における「目的」と「成果」をより明確にすることが課題となることが分かった。それぞれの館独自の目的を明示することの困難さと「サポーターと科学館の相互理解」にさらなる課題があることが分かった。

また、ジグソー学習法については、担当者の意欲や準備状況によって、学習成果の違いとなることが課題として認識された。

図-3　講座の様子

博物館における地域連携事業を対象とした社会的インパクト評価の導入に関する考察

卓 彦伶（北海道大学文学院・博物館学研究室）

博物館における地域連携事業を対象とした
社会的インパクト評価の導入に関する考察
卓　彦伶（北海道大学文学院・博物館学研究室）

I.　地域連携事業の現状と課題

- 2000年以降、地方自治の推進や指定管理者の導入など博物館を取り巻く経営環境が大きく変化し、博物館の存在意義を自ら地域社会に表明することを求められるようになった。
- 日本博物館協会が報告書『「対話と連携」の博物館』（2001年）を発行してから、博物館界はこの報告書を基礎に博物館内外で多様な地域連携事業を展開してきた。
- 地域連携事業に関する研究報告は数多く蓄積されているが、事例報告がほとんどである。
- 連携事業ほとんどは最終的にどのような目的を想定して事業を展開しているのかは議論されていない。
- これまで博物館で行われているアウトプット重視する業績測定型評価だけでは、博物館の社会的価値が見えにくいという課題がある。
- 博物館の地域連携事業が地域にもたらす社会的価値を明らかにするため、「社会的インパクト評価」の手法を活用できると考える。

II.　研究目的と手法

本研究は、日本における社会的インパクト評価の事例を把握するために、内閣府が発行された『社会的インパクト評価の実践による人材育成・組織運営力強化調査－最終報告書－』（2017）、『社会的インパクト評価に関する調査研究－最終報告書－ 』（2016）、「社会的インパクト評価イニシアチブ共同事務局」ホームページで公開されている事例を通して、それらの手法と特徴をまとめた上で、博物館の地域連携事業で活用する際の利点と課題について考察する。

III.　社会的インパクト評価

- 背景：財政制約により事業の成果志向、民間資源を呼び込む必要性
- 定義：「事業や活動の短期・長期の変化を含めた結果から生じた『社会的・環境的な変化、便益、学び、その他効果』を定量的・定性的に把握し、事業や活動について価値判断を加えること」。
- 目的：事業や活動の利害関係者に対する説明責任を果たすこと。
  事業や活動における学び・改善に活用すること。

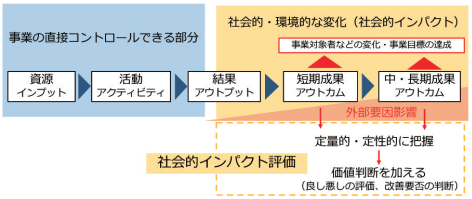

『社会的インパクト評価の実践による人材育成・組織運営力強化調査－最終報告書－』より筆者作成

- 評価の目的やニーズに応じて多様な手法があるが、日本で主に用いられる手法は次の3である。

  手法1．ランダム化比較デザイン（RCT）
  手法2．社会的投資収益率（SROI）
  手法3．ロジック・モデルの応用

手法1．ランダム化比較デザイン（RCT）

- ランダム・アサインメントによって、プログラムの適用を受ける「実施グループ」と適用を受けない「比較グループ」を形成し、両方のアウトカムを比較することによって、事業の効果を検証する評価手法である。
- 利点：厳格な評価が可能。結果の信頼性が高い。
- 課題：社会的要因の除去が困難。専門性・コストが高い。
  継続的に実施することが難しい。
- 医療、教育、国際開発分野で活用されてきた手法である。

手法2．社会的投資収益率（SROI）

- 活動の社会的価値を貨幣価値に換算した上で、投入した費用に対してどのくらいの社会的便益があったかを換算する定量的な評価手法である。
- 貨幣という共通言語を通して、ステークホルダー間で価値の共通認識が得られる。
- 利点：資金調達する際の正当性、資源の効率的・効果的な配分が期待できる。
- 課題：外部開示の性格が強いため、算出する際は資金提供者の関心に偏りやすい。評価の質を確保するため、他の定性的情報などと合わせて使う必要がある。

手法3．ロジック・モデルの応用

- ロジック・モデルとは、「もし～ならば、こうなるだろう」というセオリーのもと、資源→活動→アウトプット→アウトカムを繋ぎ合わせ、事業が成果をあげるために必要な要素を体系的に図式化したものである。
- ロジック・モデルで設定したアウトカムを定量的・定性的な手法でデータを収集する。また、必要に合わせて、部分的にRCTやSROIなど多様な手法を取り入れることが可能である。
- 利点：ステークホルダー間の共通言語になる。事業目的の明確化。事業の問題点を明らかにし、改善に利用できる。事業の進捗状況の管理ツールとなる。
- 課題：計画や評価のツールというより、事務事業を「整理する表」として使われやすい。

IV. 考察

	手法1．RCT	手法2．SROI	手法3．ロジック・モデルの応用
利点	厳密な測定が可能	貨幣という共通言語が得られる	図式化することで、ステークホルダー間の共通言語になる。
	信頼性が高い	資金調達する際の正当性	必要に応じて多様な手法を取り入れることが可能である
		資源の効率的・効果的配分が期待できる	事業目的を明確化し、事業の改善につながる。
課題	社会的要因による影響の除去が難しい	外部開示の性格が強いため、算出する際は資金提供者の関心に偏りやすい	事務事業を整理する表として使われやすい
	専門性・コストが高い	異なる規模・環境での比較に限界がある	ステークホルダーと共有されずに使われる
	倫理的制約を考慮する必要	定性評価などの他の情報と合わせて使う必要がある	
博物館での活用	連携事業全体に応用することが難しい。小範囲のプログラムに応用できると考えるが、倫理面への配慮が必要である。	事業改善という目的より外部への事業成果のアピールという性格が強いため、補助金などの外部資金を獲得する場合に活用できると考える。	博物館は行政、他施設、地域市民など多様なステークホルダーが存在する。ステークホルダー間のコミュニケーションツールや事業改善の手段という目的での活用が可能であると考える。

地域と人の関わり方 ～地域が育てる美術館～

金盛 郁子（斎藤清美術館）

地域と人の関わり方～地域が育てる美術館

斎藤清美術館　金盛郁子

1. はじめに

●柳津町とは？

福島県河沼郡に位置する町。
面積 175.82km2
総人口3.294人（2018年10月1日）

●斎藤清美術館とは？

柳津町にて晩年を過ごした世界的木版画家「斎藤清」の作品群を所蔵する唯一の美術館。
毎年4回の企画展の他に、地元小学校や各芸術系大学との連携等、教育普及事業にも力を入れている。

観光名所：福満虚空蔵尊圓蔵寺

斎藤清美術館外観

2. 問題の所在～地元民ほど美術館に足を運ばない現状

「地域に拡かれ、愛される美術館」というスローガンを掲げながらも、地域住民にとって美術館＝「教育施設、難しそう、自分に関係ない」といったイメージがあり、館に足を運ぶことを敬遠される。通常の常設展示以外の方法で、美術館がこの地域にある意義を問い直す機会が必要と感じた。美術館を新たな視点でを見いだすにあたり、館を「地域の文化施設」として大きく捉え、地域の特性を考慮した文化活動、それに携わる人々が集まる場、出会いの場として活用したいと考えた。

3. 全体の流れ

- **活動時期：2019年　3月21日　11:00～15:00**
- **来場者：約50名**
- **イベント名：大感謝祭～柳津のみなさんのおかげです**
- **概要：美術館スタッフの人気ぶりに着目した地域活性化イベント**

2年の勤務を終えた地域おこし協力隊と、3年の勤務を終えた臨時職員の美術館スタッフ。両者とも卒業後は帰郷の予定である。公私問わず町と深く関係性を築いてきた彼らが、今年3月に退職するタイミングで「大感謝祭～やないづのみなさんのおかげです！」というタイトルを掲げ、町民メインで進行する卒業式を館内で執り行った。

順番	写真・資料等	内容	成果
準備段階		**町民への告知** 区長文書にて柳津町全戸にチラシ（左写真）を配布。特にお世話になっていた方には、概要の説明とご案内の為、直接挨拶まわり（20名ほど）。 **協力の要請** イベントのサプライズに協力して頂きたい方に電話や訪問にて協力を仰ぐ。（10名ほど）	・声をかけた人々は全員イベントに出席。 ・感謝の手紙、出演依頼、卒業証書の作成への協力も快諾。 ※卒業証書は町民のうち、習字の師範資格を持つ方に依頼。 ・イベントのラストに向けて、町内コーラスクラブの方から合唱の提案もあった。
①		**地域おこし協力隊による活動報告会** 毎年恒例である、地域おこし協力隊の活動報告会。これまでどのような活動を通じて地域の方と関わって来たかを報告。具体例としては武蔵野美術大学との連携プロジェクト「黒板ジャック」や、美大生による滞在制作「柳津アートプロジェクト」など。	・これまでの活動報告を通じ、美術館と町のつながりを町民間で共有。 ・町民たちが協力して来た地域おこし協力隊の活動が、いかに地方美術館の共創へと繋がっていったのかを確認。
②		**町民からの感謝の手紙（サプライズ）** これまで美術館の教育普及活動（柳津小学校の放課後子ども教室）にてお世話になっていた方や、講師として接して来た柳津小学校の子どもたち、生活面でお世話になっていた方よりメッセージを頂いた。	・卒業する本人には内緒で、町民側が手紙を用意するという行為は、美術館⇄町民間で共犯関係を築くような刺激があり、町民の参加モチベーションにも繋がった。 ・彼らが取り組んだ町の事業、深めた町民との絆を共有。
③		**柳津町教育長より卒業証書授与（サプライズ）** 美術館館長を兼任する教育長より、卒業証書授与。証書の内容は、各々の活躍に関しての感謝が記されている。	・卒業者への感謝の気持ちを共有。
④		**「蛍の光」唱和** 柳津町コーラスクラブの方が音頭を取り、参加者全員で「蛍の光」を合唱。	・町民が音頭をとることにより、イベントの共創感を生み出した。 ・誰もが知っている歌を合唱することで、来館者は自然と能動的な参加ができ、卒業式ならではの寂しさや、相手を思いやる気持ちを体感として味わうことができた。

4. 結果～地域が育てる美術館へ

当日は50名を超える町民の方々で美術館ホールが埋め尽くされた。今回の活動を経て、美術館スタッフ個人の魅力から町民を美術館に呼ぶ全国初の例として、地域に愛される美術館の新しいモデルを確立した。企画者が町民の提案を取り入れながらイベントを共創するという形は、町民同士支え合う姿勢を持つ地域性、行動面における小規模館の小回りの良さを生かせる。また、地域が美術館を案じ、共に育てていくような新しい「地域と美術館」の関係性構築が期待できる。

5. 考察と課題

考察：子ども教室をはじめとした、過去2年間における美術館外活動の積み重ね。町民と良好な人間関係を築き、愛されるスタッフが存在することで、結果的に美術館も町にとって大切な存在へと変化した。美術館スタッフが積極的に地域に足を運び、交流を通じ、町の人々の生活の一部に入り込むような館外活動が出来れば良い。
課題：スタッフの人望に比重がかかっている。その為、この方法が全国に当てはまるとは限らない。スタッフが入れ替わっても継続して、地域の人々に愛される美術館であるためのパッケージ作りが必要。

外国人向け博物館体験プログラムの開発にむけて
ー九大博物館における在日中国人のためのバックヤードツアーの実施とニーズ調査

徐萍[1]・李瑶[1]・三島 美佐子[1・2]（九州大学大学院統合新領域学府[1]・九州大学総合研究博物館[2]）

研究背景

中国：ここ10年で博物館が急増、博物館が大いにブーム、特に若者の間で人気が高い。

中国国家文物局のデータによると、2009年中国全国で約2900館の博物館は年々増加し、2018年まで登録した博物館は5354館に達した。

中国の「博物館事業中長期発展計画綱要（2011年から2020年まで）」により、2020年まで、1館当たりの人口比が、約40万人／館から約25万人／館と、身近な存在になることを目指している。

国家文物局のデータにより、2018年に年間入館者数は、約10億人を超えた。データにより、故宮博物院の50%以上の来館者が30歳以下の若者で、陝西歴史博物館と首都博物館の統計したデータにより、39歳以下の若者はよく博物館に行った。

日本:外国人旅行者や移住者は、近年増加しており博物館のターゲットとしても重要。

日本政府観光庁のデータにより、2018年訪日外国人総数が3119万人に達し、2018年訪日中国人が総数838万人で、中国が全体の26.9%を占めて第一位になった。（日本政府観光庁平成31年1月16日に報道した「訪日外客数2018年12月および年間推計値」）

また、政府は2020年に4,000万人訪日を目標として掲げている。

2018年に訪日中国人は女性が6割近くを占める。

その中でも、20～30代の若者が半数以上である。

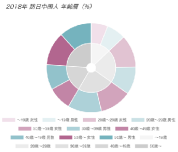

データー出典：「出入国管理統計」　表作り：https://www.china-ad.jp/data/

研究課題・目的

課題：（1）外国人向けの体験プログラムがまだ少ない
（2）日本の博物館に対するニーズも明らかでない

目的：（1）来日・在日している外国人のニーズを探る
（2）実施者側のノウハウを蓄積・還元

研究方法

試験地：九大博物館
対象：外来・在来する外国人の中でも多数を占める中国人
選択プログラム：「バックヤードツアー」。
プログラムの新規作成：試験的プログラムを作成・実施、モニター参加者により検証・改良。
ニーズ収集：改良したプログラムで一般参加によるツアーを2回実施、実施中の参与観察、参加者へのヒアリングとアンケートを実施。追加調査として、インターネットを用いたアンケート調査を実施。

バックヤードツアー

2018年6月9日(土曜日) Museum Project For Chinese In Japan　進行表

時間	分	場所	参加者	担当者A	担当者B	担当者C	備考
9:30		プリンター室		集合			
10:00		紅工学部博物館正面表内	集合				
10：00-10：02	2分	紅工学部博物館正面表内		挨拶、自己紹介、プロジェクトの説れ、注意事項の説明			
10：02-10：07	5分	紅工学部博物館正面表内		建物の歴史（1930年替ったー一回後先した、設計は曽根（建）デザインの違い、古い写真のパネルを見せる			古い写真の準備
10：07-10：10	2～4分	通路	移動	今回のルートの説明			
10：10-10：25	15分	4階会議室		会議室についての解説（壁画、家具、レコード）			
10：25-10：45	15分	4階会議室	壁画を見る	記録、写真を撮る			スクリーン準備
10：45-10：50	5分	列品室へ行く	移動				
10：50-11：00	10分	列品室	自由に見る	記録、写真を撮る			
11：00-11：05	5分	通路	移動	骨標室に行く、注意事項の説明			写真不可
11：05-11：20	15分	骨標室		標本自体の歴史の説明、自由に見る			
11：20-11：25	5分	通路	移動	常設展示室に行く			
11：25-11：35	10分	常設展示室	自由に見る				写真可
11：35-11：37	2分	通路	移動	企画展示室に行く			
11：37-11：50	13分	企画展示室	アンケートを書く、今日の内容の振り返り	意見聴収、アンケート			録音したほうがいい

バックヤードツアーの写真

写真1　九大の什器と歴史についての解説を聞いていた参加者

写真2　展示している鉱物を見ている参加者

アンケート調査の結果

実施日：2018年6月9日(土)
人数：14人　　場所：九州大学博物館　　全員留学生

問題	行ったことはない	たまに（年間2-3回）	行ったことある（年間一回程度）	頻繁に（年間4回以上-6回）
中国で博物館に行った頻度	1	1	10	2
	7.14%	7.14%	71.43%	14.29%
日本で博物館に行く頻度	2	3	7	2
	14.29%	21.42%	50%	14.29%

表1

問題				
また九大博物館に来たいか	はい、もっとみたいところある	どちらともいえない	いいえ	
	10	3	1	
	71.43%	21.43%	7.14%	
今回のツアーの感想	とてもよかった	まあまあよかった	あんまり	
	9	5	0	
	64.29%	35.71%	0	
これまでの参加経験	ない	ある		
	13	1		
	92.86%	7.14%		
九大博物館の今後のイベントへの参加	積極的に参加してみたい	時間があえば参加してみたい	特には参加してみたくない	
	2	11	1	
	14.29%	78.57%	7.14%	

表2

表1により、中国人留学生が日本で博物館に行く頻度より中国で博物館に行く頻度が高いとみられる。博物館に頻繁に行く学生が国に関わらず年間4回以上6回まで博物館を見学した。

表2により14人が全部九大博物館のイベントに初めて参加した。全員が今回いいツアーだと思われた。時間が短く、もっとみてみたく、教授と近づいて交流してよかったという感想があった。

中国の博物館で体験学習が少ないので、これまで参加の経験がない人が多く、92.86%を占める。

92.86%の参加者が九大博物館の今後のイベントに興味を持っている。

中国人が博物館にに対するニーズも明らかするためにインターネットのアンケート調査を追加した

実施日：2019年5月8日から15日まで

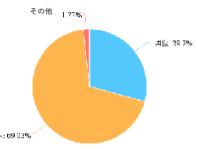

図1

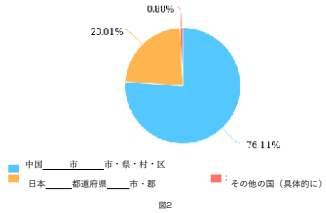

図2

113枚有効的なデータを回収した。その中で女性が78人で 69.03%を占め、男性が33人で29.2%を占める。

年齢が20代から30代までの方が多く、93.81%に達した。若者が博物館に興味をもってアンケートを回答するのが原因の一つであり、もう一つのは60代以上の中国人がスマホをうまく使えないから、ネットでのアンケートが回答しにくい。

76.11%回答者が中国に住んでおり、23.01%回答者が日本に住んでいる。

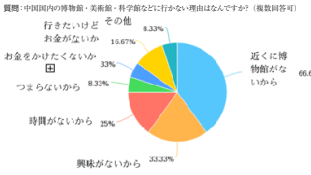

図3

図3により66.67%の回答者が中国国内の博物館・美術館・科学館などに行かない理由は近くに博物館がないから。

中国の博物館が館数が多く、設置場所に偏りがあるということが分かった。

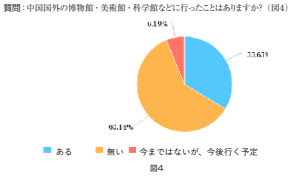

図4

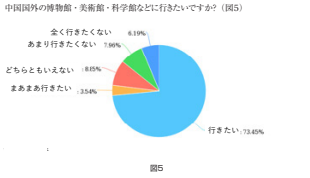

図5

図4により、60.18%の回答者が国外の博物館に行ったことがないが、73.45%の回答者が国外の博物館に行きたい。

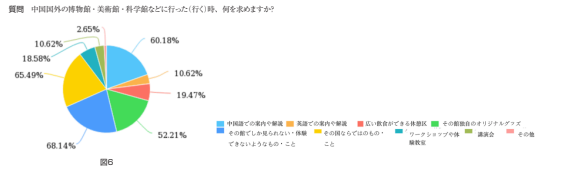

図6

図6により中国国外の博物館・美術館・科学館などに行った（行く）時、最も求めるのは「その館でしか見られない・体験できないようなもの・こと」であり、次は「その国ならではのもの・こと」である。異文化体験を求める人が多く、博物館のオリジナルティー内容・展示品が見学したい。

交流の言語が必要で、60.18%の回答者が中国語での案内や解説が欲しいことがわかった。

結果

参加者の属性や行動に、日本と異なる傾向がみられた。バックヤートツアーとアンケート調査の結果によると、年上より若い中国人が博物館に興味を持っている。

現在、20代30代の中国人がほぼ大学の経験があって、博物館の展示品を楽しめる基礎素養をもっているから、よく博物館を利用している。歴史を感じ、視線を広げ、ある文化知識を身につけるためによく博物館に行くことが分かった。博物館体験とそこでの学びへの高いニーズがあると見られる。

博物館でゆっくり見て回ったり、解説を聞きったりする回答であり、中国人利用者も、より体験活動を望んでいることがわかった。

国外旅行する時に国外の博物館を見に行きたい人が多く、国外の博物館に見学する時に多くの人がその館でしか見られない・体験できないようなもの・こと、その国ならではのもの・ことに興味をそそれやすい。

考察と課題

- 外国人（今回は中国人）利用者にも、博物館体験とそこでの学びへの高いニーズがある。
- 日本の博物館でも外国人（今回は中国人）向けのプログラムを組むことで、今後の参加増加や実施者・利用者双方のリテラシー強化が見込める。
- ターゲットとする参加者層への、開催情報の伝え方、プログラム内容、体験活動機会増加、の改良を図る必要がある。
- 第一の課題は、まずは外国人利用者への体験プログラムの提供数を増加させること。それには博物館間の連携・互助が有効かもしれない。
- 本研究結果をふまえ、今後、より外国人利用者に適したプログラムを、作成・改良する予定である。

視覚障がい者に向けた創作や触察を取り入れた展示鑑賞支援の研究 ～九州国立博物館利用者調査による当事者・支援者のニーズを事例として～

茂泉 千尋（九州国立博物館　展示課）

視覚障がい者に向けた創作や触察を取り入れた展示鑑賞支援の研究 ～九州国立博物館利用者調査による当事者・支援者のニーズを事例として～

第24回日本ミュージアム・マネージメント学会（長崎歴史文化博物館　令和元年6月1日～2日）

茂泉千尋（九州国立博物館　展示課）

① 研究の背景と目的

研究の背景

- 博物館を取り巻く環境は、日本が直面する少子高齢化、訪日外国人の増加、障がい者の社会参加などの社会的要因により、今後ますます多様な利用者に開かれた博物館が求められている。平成28年障害者差別解消法により、国立の文化施設における合理的配慮の提供が法的義務となったが、博物館の現場での対応は模索の途上である。
- 視覚障がい者に向けた先進的な事例として、和歌山県立博物館の触れる図録やレプリカの活用、南山大学人類学博物館の触れる展示、東京国立博物館のワークショップ開発など、館独自の取り組みの他、平成21年には国立民族学博物館の広瀬らによってユニバーサル・ミュージアム研究会が発足し、各地の実践が共有されつつある。しかし博物館現場への「障害の社会モデル」の適用は、車椅子のアクセシビリティや視覚障がいの情報保障に偏りがちで、来館から展示体験への包括的な対応は十分とは言えない。

研究の目的

- 本研究では視覚障がい者を対象に、来館から展示鑑賞までの課題に着目し、今後のアクセシビリティへの配慮や情報保障の改善につなげるための要件抽出を目的とする。具体的には、当館に来館する視覚障がい者団体へ利用者調査を行い、当事者・支援者のニーズから、来館や展示鑑賞における既存の特別対応の実践を検証し、改善する。

② 研究手法

研究手法　ユーザーの視点を、改善プロセスの初期段階から積極的に取り入れる インクルーシブデザイン（Inclusive Design）の手法を用いて、包括的に実践・検証

1. フィールド調査：利用者調査による当事者・支援者（介助者）のニーズ把握
2. 改善計画：従来の特別対応における課題から、解決策を提示
3. 中間相談：福岡視力障害センターにて解説資料のヒアリング、「感覚訓練」の受講
4. 実践・記録：実践における行程や省察を記録
5. 検証：当事者・支援者とのディスカッション、事後アンケート、当館職員の省察

③ フィールド調査

1. 従来の特別対応における課題

- 特別支援学校や団体から申込みを受け、教員経験を持つ職員が対応。主に、別室でレプリカの触察体験や、体験型展示室の自由見学のサポートを実施。しかし、当事者の視点に基づく現状把握を行っていないため、改善が不十分である。障がいの特性に応じた情報提供は、出来ていない（口頭説明に留まり、解説資料の制作は未着手）。

2. 当事者・支援者への利用者調査

- 対象：（1）大野城市立平野中学校特別支援学級 教諭2名　（H30.12.19）
  （2）福岡県立福岡視覚特別支援学校 教諭3名　（H31.2.15）
  （3）福岡視力障害センター 機能訓練専門職員1名　（H31.2.18）
  （4）福岡視力障害センター 当事者15名・職員（全盲）1名　（H31.4.5）
  ― 計22名
- 調査方法：質問紙調査（1・2・4）、半構造化インタビュー（3）
- 質問：「博物館で困ったことは何ですか？」「どんなサポートがあれば楽しめますか？」
- 回答の一例：鑑賞だけではなく、歴史にまつわるもの作り体験がしたい。
  展示室が暗く移動が困難。展示も見えにくい。LEDライトを使用したい。
  弱視者用に白黒反転、全盲者用に点字解説が欲しい。
  展示ケースの作品と同じレプリカを解説付きで触察できると良い。

④ 解決策の提示と、実践概要

ニーズを踏まえた解決策の提示

プログラム改善（創作体験の追加）	情報保障（視覚障がい者用解説資料）
視覚補助（LEDライトの貸出）	対応者のスキル習得（触察手順や誘導方法など）

実践概要

- 日時：平成31年4月12日（金）10:00～14:30
- 参加者：福岡視力障害センター計28名（うち、全盲者4名、弱視者11名、支援者13名）
- 内容：◯創作体験（鬼瓦ワークショップ）：40分（加藤小夜子 主任研究員〔中学校教諭〕）
  ◯体験型展示室あじっぱの自由見学：40分（久保田和之 主任研究員〔高校教諭〕）
  ◯展示室見学とレプリカの触察：40分（上野光裕 主任研究員〔中学校教諭〕）
  ◯当事者・支援者・当館職員の対話によるディスカッション：30分（茂泉千尋）

創作補助として、職員（齋部麻矢・西島亜木子・山室翔子・井上祥子）の協力を得て、実践

⑤ 実践による検証結果

※NEWの印は、当館で初めて行った取り組み

NEW 創作体験（鬼瓦ワークショップ）

- 鬼瓦のミニチュア創作の際、福岡視力障害センター支援課長より、「レプリカに触れ、全体の形を把握してから創作に入ると良い」と助言を得た。手順が明瞭で、障がいの程度に合わせた適切なサポートや時間配分が重要。

NEW 視覚障がい者用解説資料

- A4サイズのシートに、創作手順を点字・白黒反転・拡大文字で作成。当事者から「創作前に手順を点字で確認でき、読みやすくて良かった」と評価。「全盲と弱視用は分けた方が良い」との声もあり、今後の制作物に活かす。

体験型展示室あじっぱの自由見学

- 視覚以外の聴覚、嗅覚、触覚で楽しめるハンズオンツールの中でも、特に音で楽しめる楽器は満足度が高かった。「博物館の職員と一緒に楽器を演奏することで、楽しめた」などの声が挙がった。

NEW 視覚補助（LEDライトの貸出）

- 事前に展示室内で使用の了承を得て、警備や監視スタッフに共有。弱視者から「レプリカに触れた後、LEDライトで作品を見て比較でき、分かりやすくて良かった」との声。展示室の照明の調整や、LEDライトの使用は、限定的ではあるが、可能な範囲で取り入れることが望ましい。

展示室見学とレプリカの触察

- レプリカ計16点を台車に積み展示品の前で触察。「博物館そのものを楽しめた」「レプリカが重く、触察用台が必要」「レプリカの数を絞り、じっくり鑑賞したい」との声から、今後の見学の構成や触察環境の改善に役立てる。

NEW 対話によるディスカッション

- 支援者から「体験後に感じたことを伝い合える場があると良い」との意見から対話の機会を設け、感想や改善点などをヒアリングした。当事者が主体的にかかわりながら、ともに改善点を具現化できるような仕組みも検討したい。

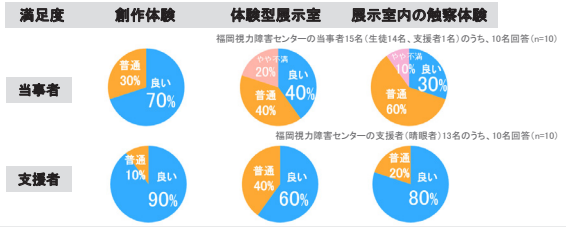

⑥ 考察と今後の課題

- 本研究ではニーズを踏まえた解決策の提示と、改善に伴う実践に留まった。今後は、ニーズの背景に潜む根本的な課題や、要件抽出に取り組み、引き続き考察を深める。
- 実践では、創作体験、LEDライトの使用、視覚障がい者用解説資料は有効であった。触察体験では、障がいの程度に合わせた解説や手順、時間配分等に課題が見られたが、得られた知見を職員間で共有し、今後の継続した対応に活かす契機となった。今後はユニバーサル研修を取り入れ、職員全体のスキル向上を目指す。
- 内閣府の平成30年度版障害者白書によれば、国民の7.4%が何らかの障がいを有している。また高齢者や外国人利用者の増加が著しい昨今では、博物館へのニーズも多様化している。特に視覚情報が中心となる博物館において、最も縁遠い視覚障がい者が楽しむことが可能になれば、子ども、高齢者、外国人など、より多くの方にも有効であろう。今後も多様な当事者のニーズに寄り添う展示鑑賞支援の充実と改善が重要である。

参考文献

◆George E. Hein, 鹿野光行（監訳）, 2010, 博物館で学ぶ learning in the Museum, 同成社.
◆広瀬浩二郎（編著）, 2016, ひとが優しい博物館　ユニバーサル・ミュージアムの新展開, 青弓社.
◆長津結一郎, 2018, 舞台の上の障害者　境界から生まれる表現, 九州大学出版会.
◆ジュリア・カセム, 平井康之, 塩瀬隆之, 森下静香（編著）, 2014, インクルーシブデザイン 社会の課題を解決する参加型デザイン, 学芸出版社.

史料室との連携による全学共通必修科目のデザイン ～文化資源としての創設者のナラティブをどう伝えるか～

町田 小織（東洋英和女学院大学国際社会学部国際社会学科）

史料室との 連携による

全学共通必修科目のデザイン

～文化資源としての 創設者のナラティブをどう伝えるか～

東洋英和女学院大学国際社会学部国際社会学科

町田　小織

Introduction

- 学院史料室（A）：法人事務局（六本木）所属
- 2007年　学院史料展示開始
- 2010年　『カナダ婦人宣教師物語』刊行
- 2014年　「花子とアン」ブーム

→花子の蔵書2,000冊寄贈

- 2015年　村岡花子文庫展示コーナー（M）開設
- 2017年　大学フレッシュマンセミナー（U）における自校史開始

→史料室（A）職員による講演@500人以上収容可能な大教室

画像提供：東洋英和女学院史料室

本を配布し、大教室で講義するだけでは、学生は学ばない

どうしたら（HOW）創設者の人生や学院の歴史を、学生が文化資源として共有し、そこからsomethingを学んでくれるだろうか？

＜ミス・カートメル（**1845-1945**）略年表＞

1845年12月14日　カナダ、オンタリオ州ソロルドに生まれる
1882年12月27日（37歳）　来日（横浜に上陸）
1884年9月25日（38歳）　校長に就任
1884年11月6日（38歳）　東洋英和女学校創設（開校を宣言）
1887年4月（41歳）　カナダへ帰国
1892年（46歳）　再来日→山梨にて宣教
1896年（50歳）　カナダへ帰国
1945年3月20日（99歳）　トロントにて逝去

対象となる授業実践

- 科目名：キャリア設計I（全学共通必修）
- 対象年度・期間：2017年度前期
- 配当年次：１ ※但し受講者には再履修者の2～4年生を含む
- クラス編成：約130人を5クラスにし、5人の専任教員が担当
- 輪講：半期15回の授業のうち、5回は各担当教員が5クラス講義

輪講（９０分）の授業デザイン

1. 事前学修：教科書の該当部分と『カナダ婦人宣教師物語』の創設者の章を読む
2. 授業前のBGM：東洋英和女学校校歌（北原白秋作詞　山田耕作作曲）
3. 導入：事前課題の確認、本日の流れ、到達目標の確認
4. 展開①：ペアワーク①アイスブレイクとして「働く」ににについて過去、現在、未来を語る
5. 展開②：教員の講義（ミス・カートメル、英和スピリッツ、建学の理念について）
6. 展開③：ペアワーク②**ロールプレイング**（2017年に生きる英和生が1884年にタイムスリップし、ミス・カートメルにお会いし、インタビュー。現代に戻るためには、その内容をまとめ、発表しなければならない。）
7. 展開④：発表 by **マイクバトンリレー**　　ジブンゴト化するための仕掛け
8. まとめ：**リフレクション**（３つの問いのうちひとつを選び、シート執筆）

Methods

- 調査期間：2017年5月10日～6月7日
- 調査対象：輪講時（5クラス）出席した受講者
- 当日の受講者数：**586**
  - 人間科学科：165
  - 保育子ども学科：78
  - 国際社会学科：183
  - 国際コミュケーション学科：160
- 回答方法：記名シートへの自由記述
- 分析手法：シートをEXCELに入力し、最低限のクリーニング（語句の整理）後、KH Coder（3.alpha.13b）を用いて分析

一般に、理念等は物語で伝えるのが良いとされているが、受講者が創設者の人生や学院の歴史を、他人事ではなく**ジブンゴト**として理解しているか。彼女の人生の岐路や決断を**追体験**することで、自身のキャリアについて考える機会となったかの検証。

問い（リフレクション）

Q1. ミス・カートメルは、37歳で校長職であるにもかかわらず、日本へ渡る宣教師として選ばれます。当時、カナダから日本へ行くには船で3週間以上かかります。あなたならどうしますか？

Key word：キャリア、海外生活

Q2. 当時の日本では女性は人格を軽視され、自由がなく、学校教育を受けられないでいました。そんな現状を目の当たりにした際、あなたならどうしますか？

Key word：女子教育、ジェンダー

Q3. 日本での言葉の壁や生活様式の相違を経験し、さらに学校経営と教育活動の激務の中、心身ともに不調の日々が続きます。医師からも「あなたは働きすぎです」といわれ、カナダからは帰国静養の必要が承認されます。そのとき、あなたならどうしますか？

Key word：ワークライフバランス、ストレス

Results

選択した問い	人数	クラスタ数
Q1	205	4
Q2	258	3
Q3	122	3
無記入	1	
計	586	
有効回答	**583**	

※階層的クラスタ分析（最小出現数10／Ward法、Jaccard距離）
※Q1を選択した受講者のうち2名が無回答
※３つとも回答した学生はQ３を選択したとして処理
※Q1とQ2を回答した学生はQ1を選択したとして処理

	総抽出語数（使用）	異なり語数（使用）	文	段落
Q1	11,775（4,578）	1,107（862）	510	205
Q2	16,331（6,418）	1,418（1,164）	658	258
Q3	7,443（2,992）	937（741）	305	122

1. Q1～Q3のいずれの問いに対しても、出現頻度の高い語の1位～5位までに「自分」が入っている。
2. Q1では使命、宣教、キリスト教、カナダといったキーワードが出現している。
3. Q2では女性、教育、学校というワードが上位にあがっている。
4. Q3では体、心身、体調、休む、静養といった言葉が出現している。

Q1の結果

1	思う	291
2	行く	212
3	日本	185
4	海外	130
5	自分	96

Q1の回答（N:203）に関する共起ネットワーク

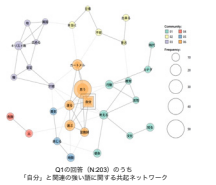
Q1の回答（N:203）のうち
「自分」と関連の強い語に関する共起ネットワーク

Q2の結果

1	女性	383
2	思う	310
3	教育	190
4	自分	129
5	学校	127

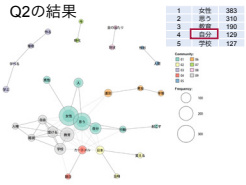
Q2（N：258）の回答に関する共起ネットワーク

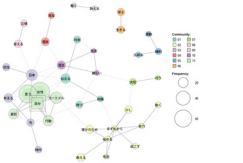
Q2（N：258）の回答のうち
「自分」と関連の強い語に関する共起ネットワーク

Q3の結果

1	思う	143
2	自分	97
3	帰国	72
4	日本	69
5	働く	47

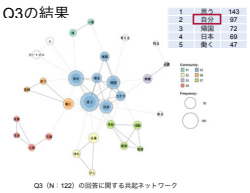
Q3（N：122）の回答に関する共起ネットワーク

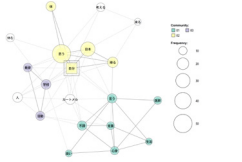
Q3（N：122）の回答のうち
「自分」と関連の凍用語に関する共起ネットワーク

Conclusion

2019年度入学式にて清楓会会長が「**誰かのために・・・**」が自身のモットーだと挨拶

【成果】

・どの問いに対しても「自分」という言葉が頻出語上位に入っている
　→ジブンゴトとして考えることが、ある程度できているのではないか？

・カートメル、使命、宣教、キリスト教、カナダといったキーワード
　→学院の歴史や創設者の人生について、大枠は理解したのではないか？

【課題】

・英和スピリッツや敬神奉仕といった、建学の理念に関する用語の使用頻度は高くない
　→理念や精神といった無形資産を伝えることの難しさ

References

- 牛澤賢二（2018）『やってみようテキストマイニング―自由回答アンケートの分析に挑戦！―』，朝倉書店
- 『カナダ婦人宣教師物語』編集委員会編（2010）『カナダ婦人宣教師物語』学校法人東洋英和女学院
- 釜賀 誠一（2015）「テキストマイニングを用いた授業評価の自由記述の分析と対策」『尚絅大学研究紀要. A, 人文・社会科学編』第47号, pp. 49-61
- 越中康治, 高田浩子, 木下英俊, 安藤明伸, 高橋潔, 田端善一, 岡正明, 石澤公明（2015）「テキストマイニングによる授業評価アンケートの分析：共起ネットワークによる自由記述の可視化の試み」『宮城教育大学情報処理センター研究紀要: COMMUE』第22号, pp. 67-74
- 須田 恭宏（2017）「リアクションペーパーの記述内容に基づく学生の学びの可視化：大学授業の実態把握のために」『日本教育工学会論文誌』41(1), pp. 13-28
- 樋口耕一（2014）『社会調査計量テキスト分析：内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版
- 120年史編纂委員会（2005）『東洋英和女学院120年史』学校法人東洋英和女学院
- 松本都子（2018）「学院資料・村岡花子文庫展示コーナーと自校史の展開　―「小規模」「後発」を乗り越えて―」『大学時報』No.382,2018年9月号, pp. 38-43

収蔵マネージメントに関する再考と提案
歴史的木製什器の在野保存をとおしてみえてきた、今後の資料保存・管理のあり方の可能性

三島 美佐子・中野 雅之・新井 竜治（九州大学総合研究博物館・神奈川県立総合教育センター・芝浦工業大学）

収蔵マネージメントに関する再考と提案

歴史的木製什器の在野保存をとおしてみえてきた、今後の資料保存・管理のあり方の可能性

三島美佐子・中野雅之・新井竜治
九州大学総合研究博物館・神奈川県立総合教育センター・芝浦工業大学

モノ（資料）の保存や活用、収蔵庫問題に関わる近年のトピックス（抜粋）

- 自然災害時における標本レスキューおよび文化財レスキュー
  http://www02.pref.iwate.jp/-hp0010/museum/tempest/tempest2E9.pdf より
  平成 29 年度 岩手県立博物館年報（2018）p.67.
- 西日本自然史系博物館ネットワークでのワークショップ
  http://www.naturemuseum.net/blog/2007/10/post_3.html より
  米西日本自然史系博物館ネットワーク：2000 年発足関東圏フリ
  ネットワーク事業から端を発し、2003 年よりNPO 化
- 自然史標本資料に対する「文化財」思考の適用
  http://www.ccj.go.jp/shiryo/kokusyo/pdf/tofuro-ID-k1190808-2.pdf
  2012～14 年「自然史標本の文化財化分科会」8 回、2014～17 年
  「自然史資料の保護と活用分科会」5 回の議論を紙上報告
- 文化資源のあり方を考えるフォーラム@東大
  http://www.l.u-tokyo.ac.jp/CK/forum/forum16.html
- 大学の学術標本資料保全を考えるフォーラム in 生態学会
  http://www.esj.ne.jp/meeting/zen.66/C132.html
- 文化財の活用を考えるシンポジウム @ 東文研
  https://www.geh.or.jp/zen/kichi/news-qbf6ldqo.pdf

不可避的な自然災害等による資料の喪失➡人為的な廃棄・喪失

九大キャンパス移転に伴う資料救済、および歴史的什器救済と在野保存その後

救済什器は、福岡市内の借用収蔵庫、うきは市より借用した廃校、それぞれ収蔵。後者への運搬にはクラウドファンディングを活用。

在野保存事例３：吾輩堂・実店舗（福岡市中央区六本松１－３－13） 八点

在野保存事例４：マリンワールド海の中道（福岡市東区大字西戸崎 18 － 28） 2F エントランスホール 三点

・モニターヒアリングにより、寺田（2010）や西野（2012）が提唱した「モバイルミュージアム」で予想されたような，「想定していなかった場所で突然出会うこと」に関わるエピソードが実際にあることがわかった。
・貸し出しの過程で、いくつか課題が生じた➡貸し出し基準を再設定

➡収蔵庫問題への解決にもなるが・・・
むしろ第一義を関与者の学びや幸福を目的とし、
よりよい「拡張された博物館（資料）体験」の創出として位置付けるべきだろう
➡そのためのさらなる仕掛けが必要

学術資料・地域資料・潜在的文化資源等の喪失・散逸・無為な廃棄に対する今後の可能性

1. より実務的・組織的な博物館間の連携・連絡
   案：異なる博物館間での展示具・資料の交換・貸借・売買を容易にする仕組みの整備（制度的・心理的障壁の排除を含む）
2. 公益的非営利組織の整備または拡充
   例：博物館協会、西日本自然史系博物館ネットワーク
3. 国家主導ないし法人主導での連携組織化（１にも関連）
   案：広域の博物館間での収蔵施設のシェアや共同運営置
   ➡斎藤・小出・高橋（1998）による仮想「日本自然史博物館」は
   はこれと同じ発想だが、系や館種にもこだわらない

➡

イギリスにおける事例調査：保存・収蔵と状態展示・収蔵展示／文化財の管理活用

例１：The V&A の East Project イメージ図

The V&A East project, https://www.vam.ac.uk/info/va-east-project より

徹底した収蔵開示➡展示室≒収蔵室、実物体験の創出
例１：収蔵庫の全面的なウォークイン化
例２：徹底した収蔵開示
例３：収蔵、開示、ワークスペース全てがワンフロア
例４：非政府組織による文化資源の把握と管理活用

その他の参考となる事項
・Museums Association のガイドラインと
ポータルサイト

例２：Leeds Discovery Centre の収蔵室。１週間に１度、ツアーを実施。その他の見学は完全予約制。

例３：Grant Museum of Zoology, University College London

ワークショップスペースが展示室内にあるのは、Oxford 大学の Pitt Rivers Museum や Science History Museum も同様。（写真は前者）

例４：National Trust により管理されている、Ham House and Garden, Richmond.

・日本の「博物館の原則 博物館関係者の行動規範」には、廃棄や除却に関する記述はない。
・一部の博物館の規則には、廃棄に関する記述があが、判断基準のみの規定である場合が多い

参考となる事項：Museum Association より https://www.museumsassociation.org/home

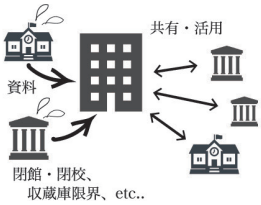

メリット：
・施設共有による独自経費の削減
・無為な散逸・売却・廃棄の軽減
・より効果的・効率的な運用・活用
・
・
・
・
・
・

デメリット：
・地理的な集中・分断・文脈の喪失 etc
・便乗した経費削減・規模縮小攻撃の可能性
・
・
・
・
・
・

課題：
・人員・管理・運営体制（含経費）
・心理的障壁
・受け入れ基準・審査
・法整備
・
・
・
・
・

※著作権の兼ね合いにより一部非表示

高校生を対象とした新たな博物館活用の創出
ー高校新聞部等による取材活動ー

田村 敏雄・土屋 順子・八木下 志麻・小川 義和（国立科学博物館）

7

◎高校生を対象とした新たな博物館活用の創出
ー高校新聞部等による取材活動ー

・田村敏雄　・土屋順子　・八木下志麻　・小川義和　（国立科学博物館）
E-mail; museumforteachers@kahaku.go.jp

あなたの博物館に高校生は来館されますか？？

はじめに

全国の科学系及び総合博物館における学習支援事業の傾向として，小学生・中学生向けのプログラムに比べ，高校生向けのプログラムの実施状況は低い（小川 2011）。高校生にとって博物館は十分な活用がなされておらず，プログラムを積極的に開発する必要があるとの指摘がある（寺田 2010）。科学系及び総合博物館にとって，高校生の来館機会の創出は重要な課題となっている。

取り組み

国立科学博物館では，高校生に科博の展示や特別展等のイベントを知ってもらい，今後の来館や博物館の活用につなげてもらうことを目的に，平成26年度より「高校新聞部等による取材活動」を実施している。特別展開催前，及び常設展リニューアルオープン時に行われる報道機関向けの内覧会に，全国規模の新聞コンクールで入賞した関東地方の高校新聞部等の生徒を招待し取材活動を行ってもらっている。2019年までに15回28校（内7校は複数回）が参加した。

取材の様子

高校生は，展示や博物館職員（監修者）や記者等の取材を行い，博物館を知るだけでなく，記者の取材を身近に感じることができる。記者を取材し，記者に取材されるなど，博物館が魅力的な活動の場となっている。

学校新聞特別号

2016年より，研究者や共催企業等のチェックを受け，発行した学校新聞を成果物として，当館の公式HPに「特別号」（21校）を掲載している。

監修者への積極的な質問

高校生記者全員集合

回数	特別展等	日時	参加校		
1	太古の哺乳類展	2014年 7月11日（金）	埼玉県立越谷北高等学校		
2	ヒカリ展	2014年10月27日（月）	埼玉県立不動岡高等学校	埼玉県立川越高等学校	
3	大アマゾン展	2015年 3月13日（金）	さいたま市立大宮西高等学校		
4	地球館Ⅰ期リニューアル	2015年 7月13日（月）	向上高等学校	神奈川県立大船高等学校	
5	ワイン展	2015年10月30日（金）	埼玉県立いずみ高等学校		
6	恐竜博2016	2016年 3月 7日（月）	さいたま市立大宮西高等学校	神奈川県立大船高等学校	
7	海のハンター展	2016年 7月 7日（水）	神奈川県立大船高等学校		
8	世界遺産ラスコー展	2016年10月31日（月）	東京都立駒場高等学校	矢板中央高等学校	
9	大英自然史博物館展	2017年 3月17日（金）	川越東高等学校	錦城高等学校	東京都立西高等学校
10	深海2017	2017年 7月10日（月）	埼玉県立松山高等学校	茨城県立古河中等教育学校	青山学院横浜英和中学高等学校
11	古代アンデス文明展	2017年10月20日（金）	茨城県立古河中等教育学校	群馬県立富岡高等学校	
12	人体	2018年 3月12日（月）	東京都立駒場高等学校	神奈川県立大船高等学校	
13	昆虫	2018年 7月12日（木）	さいたま市立大宮西高等学校	埼玉県立越谷北高等学校	
14	日本を変えた千の技術博	2018年10月29日（月）	茨城県立古河中等教育学校	群馬県立富岡高等学校	
15	大哺乳類展2	2019年 3月20日（水）	埼玉県立松山高等学校	つくば秀英高等学校	

宮田長官を囲んで

取材後記

当館の公式HP「高校生取材活動」のページには，年間24,448件（2018年度）の閲覧がある。参加した各学校HPにも記事としてアップされている。特別展「開会式」に来賓として参加された文化庁宮田長官への取材も敢行し，活動の様子が文化庁 Facebook に掲載された。

高校生の感想

つくば秀英高校1年山本有紗さんは「展示されている動物は本や映像で見ていたが，実物からは躍動感や生きていたときのエネルギーが感じられ，圧倒された。校内新聞で展示のすごさを伝えたい」と語った。（教育新聞 2019）

考察と課題

高校生が記者の中に交じって行う取材活動は高校生にとって貴重な経験で，研究者や共催企業からのコメントはスキルアップにつながるなどキャリア教育としての意義がある。高校生の目線でまとめた学校新聞を当館HPに掲載するなど，部活動を活かした高校生による高校生への博物館PR活動により，特別展の魅力を多くの人々が知る機会となっている。 他の部活動への広がりと他の博物館での類似事業の実施の可能性を模索し，博物館活用の創出に繋げたい。将来，参加した高校生がプロの記者になって博物館を取材する日が来ることを願っている。

高校生の博物館活用について一緒に話しませんか？

引用・参考文献等

・小川義和(2011)　知の循環型社会の構築に向けた，科学リテラシー涵養に資する科学系博物館の学習プログラムの体系化・構造化に関する実践的研究　平成22 年度 財団法人文教協会研究助成 研究成果報告書.
・寺田安孝 川上昭吾(2010)　高校生のための博物館学習プログラムの実践
愛知教育大学教育実践総合センター紀要. 13, 51-57.
・教育新聞 平成31年(2019)4月4日(木曜日)　総合6面「大哺乳類展2」が開幕.

・高校生の新聞はこちらから→

国立科学博物館
National Museum of Nature and Science

JMMAポスターセッション賞設立

田代 英俊（JMMA理事、日本科学技術振興財団・科学技術館　人材育成部　担当部長）

日本ミュージアム・マネーメント学会では、今回の大会より、優れたポスター研究発表に対しJMMAポスターセッション賞を授与することにしました。

ポスターセッション賞授与式

従来より当学会の大会における研究発表は、口頭発表とポスターセッションによる発表がありました。口頭発表では、研究がある程度結実してきた研究について発表をしていただいております。一方でポスターセッションについては、ミュージアム・マネーメント分野で今後活躍が期待される研究者、若手研究者や初学者の方が、研究途上の研究を気軽に発表し、会員同士の情報交換、交流を深めていただくことを目的に実施しております。

このような状況の中で、ポスターセッションにおいてミュージアム・マネーメント研究のさらなる発展が期待される研究者の発掘、さらには今後の研究発展を奨励すること、なにより発表者のモチベーションを高めることを目的としてJMMAポスターセッション賞を設立・授与することにしたのです。

賞の選定方法については、大会参加者による投票の形式をとることとしました。また選定の観点としては、研究途上の発表ということもあり、研究のクオリティーとともに今後の発展性に着眼していただきました。

今回のポスターセッション発表は7件（表1参照）。どの発表も充実した内容でした。この中で大会参加者103中39の投票から、13票を獲得した九州国立博物館・茂泉千尋さんの研究「視覚障がい者に向けた創作や触察を取り入れた展示鑑賞支援の研究～九州国立博物館利用者調査による当事者・支援者のニーズを事例として～」が選ばれJMMAポスターセッション賞を贈呈しました。選定理由としては、平成28年度に障害者差別解消法が制定され、博物館も障害者に対する対応をせまられている社会状況の中で、理論にとどまらずきちんと博物館活動を実践していること、実践事例のまとめが順をおって細やかであり、しかも図等を使ってわかりやすくまとめられていること、博物館利用の観点で縁遠いであろう視覚障がい者へのアプローチがなされている点が高く評価されました。

ポスターセッションの様子

日本ミュージアム・マネーメント学会では、今後もミュージアム研究発展のため、新たな人材の発掘、新たな研究分野の開拓をしていく所存です。そしてJMMAポスターセッション賞はその一助としていきたいと考えております。次回25回大会でもポスターセッションの実施を予定しておりますので、会員・関係者の方々の素晴らしい研究発表をお待ちしております。

＜表1　第24回大会ポスターセッション＞

1	博物館における地域連携事業を対象とした社会的インパクト評価の導入に関する考察	卓 彦伶（北海道大学大学院文学院博物館学研究室）
2	地方美術館における地域との関わり方 ～美術館の人材と地域性を生かした地方美術館としての新たなモデル～	金盛 郁子（斎藤清美術館）
3	外国人向け博物館体験プログラムの開発にむけて 　一九大博物館における在日中国人のためのバックヤードツアーの実施とニーズ調査	徐萍・李瑶（九州大学大学院統合新領域学府） 三島 美佐子（九州大学総合研究博物館）
4	視覚障がい者に向けた創作や触察を取り入れた展示鑑賞支援の研究 ～九州国立博物館利用者調査による当事者・支援者のニーズを事例として～	茂泉 千尋（九州国立博物館）
5	史料室との連携による全学共通必修科目のデザイン ～文化資源としての創設者のナラティブをどう伝えるか～	町田 小織（東洋英和女学院大学国際社会学部国際社会学科）
6	収蔵マネージメントに関する再考と提案－歴史的木製什器の在野保存をとおしてみえてきた、今後の資料保存・管理のあり方の可能性	三島 美佐子（九州大学総合研究博物館） 中野 雅之（神奈川県立総合教育センター） 新井 竜治（芝浦工業大学）
7	高校生を対象とした新たな博物館活用の創出 －高校新聞部等による取材活動－	田村 敏雄・小川 義和・土屋 順子・八木 下志麻（国立科学博物館）